

平成27年3月5日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一 郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
企	画	中	島	憲	次
財	政	山	浦	康	則
課	長	有	森	滋	樹
兼	選	栗	林	雅	彦
挙	管	松	本	理	一 郎
理	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	事				
兼	選				
挙	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

---

平成27年3月5日（木）議事日程

開議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について  
議案第2号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について  
議案第3号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について  
議案第4号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について  
議案第5号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第6号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計予算について  
議案第7号 平成27年度鹿島市水道事業会計予算について  
(大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)
- 日程第3 議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日3月2日に提出されました平成27年度鹿島市一般会計当初予算予算参考資料の一部につきまして、お手元に配付しております正誤表のとおり訂正をしたい旨、市長から議長宛てに申し出がっております。そのように訂正していただきますようお願いいたします。

次に、本日、市長から議案2件の追加提出がっております。議案番号、議案名は、お手元に配付いたしております議案書その2の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。議案第19号、議案第20号を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

それでは、本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議をいただいておりますことに、まずもって厚くお礼を申し上げます。

さて、今お話ございましたように、本日、追加提案をいたします議案は、補正予算1件、それに、訴訟上の和解1件でございます。

まず、議案第19号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、まち・ひと・しごと創生法が施行されまして、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、地域住民生活等緊急支援のための交付金が新たに創設をされまして、所要の補正が成立をしたことを踏まえた追加補正でございます。

この交付金には、地域における消費喚起策や生活支援策に対する地域消費喚起・生活支援型交付金と人口減少問題などに対応した自治体独自の施策に対する地方創生先行型交付金がございます。

鹿島市における補正の内容としましては、予算の総額に112,809千円を追加し、補正後の総額を14,456,162千円といたすもので、歳入では、本市に交付をされます地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援交付金などを計上いたしております。

歳出につきましては、地域消費喚起・生活支援型といたしまして、10千円で12千円の買い物ができます商品券を発行する消費喚起プレミアム商品券発行事業や、地方創生先行型としましては、事業者に着目した相談業務などを行う鹿島市産業支援センター設置・運営事業など12の事業の実施のための費用をそれぞれ計上いたしております。

なお、これら消費喚起プレミアム商品券発行事業を含む13の事業につきましては、平成27年度に繰り越して支出せざるを得ないということでございまして、繰越明許費の追加補正もあわせて提出をいたしております。

次に、議案第20号 訴訟上の和解について申し上げます。

先般、執行されました市税の滞納者に係る不動産競売に伴いまして、裁判所から鹿島市の債権、これは市税の滞納等でございますが、その配当が示されました。ほかの債権者から異議の申し立てがなされておりました。

その後、先月末、裁判所から提示をされました和解案について両者の協議が調いまいしたので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

## 日程第2 議案第1号～議案第7号

### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成27年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について、当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

### ○企画財政課参事（寺山靖久君）

それでは、議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について御説明申し上げます。

説明を始めます前に、議案説明資料に訂正があったことをおわび申し上げます。

それでは、鹿島市予算書と別途配付しております予算参考資料に基づき御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いします。

議案書は1ページとなっております。

我が国の経済情勢は緩やかな回復基調が続いているとされているものの、景気の先行きにつきましては不透明というふうにされております。

一方、地方においては、歳入の大きなウエートを占める地方税は7.1%伸びるとされておりますが、また、歳出では、社会保障費関係が増加するなど、依然厳しい状況が続いております。

このような背景の中で、平成27年度予算編成に当たっては、経常経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、第五次鹿島市総合計画のための推進のための重要な定住促進、子育て支援など政策的事業や、まちづくりのための投資的事業を推進する第五次総合計画実現型の予算となっております。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,835,000千円といたしております。平成26年度当初予算は、市長選挙を控えていたため骨格予算で編成しておりましたので、6月補正後の肉づけ後の予算と比較しまして6.3%の増となっており、過去最高の予算規模となっております。ちなみに、今までの最高額は平成12年度の13,822,530千円でありました。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、3ページから13ページまでの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条、継続費の総額、年割額は、14ページの「第2表 継続費」のとおりでございます。

第3条、債務負担行為の事項、期間及び限度額は、15ページの「第3表 債務負担行為」

のとおりでございます。

第4条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、16ページの「第4表 地方債」のとおりでございます。

2ページをお願いします。

第5条、一時借入金の限度額を15億円といたしております。

第6条、歳出予算の流用は、人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでの説明は省略します。

14ページをお開きください。

継続費につきましては、防災情報伝達システム整備事業を平成27年度から平成28年度までの2カ年にわたり継続事業として実施することといたしております。事業費総額及び年割額は表のとおりでございます。

15ページの債務負担行為につきましては、平成27年度に設定する債務負担行為で、公共施設等総合管理計画策定業務委託料につきましては、平成27年度に契約し、完成が平成28年度となることから、また、桜まつり振興対策に係る経費が27年度に契約し、事業が平成28年度までにまたがるために、債務負担行為として計上いたしております。

また、休日こどもクリニック指定管理料につきましても、平成31年度までの指定管理期間とすることから、今回設定いたしております。

16ページをお開きください。

地方債につきましては、19事業で総額2,531,900千円を限度額として市債を発行することといたしております。そのうち約15%を占める370,000千円が地方交付税で償還費が全額措置されます臨時財政対策債となっております。

それでは、予算の内容について御説明いたしますので、47ページをお開きください。

47ページから50ページにつきましては歳入歳出の事項別明細書でございますが、説明は省略させていただきます。

51ページから214ページまでは歳入歳出の内容となりますが、説明は別添の予算参考資料により後ほど御説明いたします。

215ページをお開きください。

215ページから222ページにつきましては給与費明細書で、人件費の内訳を示す資料となっております。223ページにつきましては継続費に関する調書、224ページから227ページにつきましては債務負担行為に関する調書、228ページは地方債に関する調書でございますが、説明は省略いたします。

それでは、予算の中身につきましては、別冊の予算説明資料により御説明をいたします。

予算説明資料の1ページのほうをお願いいたします。

平成27年度予算の概要について御説明いたしますが、今まで説明いたしました部分はなる

べく重複を避けまして、ポイントのみを御説明いたしたいと考えております。

平成27年度予算は、総額14,835,000千円で編成し、昨年度の予算は骨格予算で編成いたしておりましたので、肉づけ後の6月補正予算と比較しまして6.34%、880,272千円の増となっております。これまでの予算と同様に、経常的経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、第五次総合計画の推進のための子育て支援など重要な政策的事業や、まちづくりのための投資的事業を推進していく第五次総合計画実現型の予算となっております。

歳入につきましては、個人市民税が減少し、固定資産税も減少することにより、市税は27,002千円、0.9%の減となる見込みでございます。

一方、地方交付税は、全体枠では0.8%の減とされていますが、鹿島市への影響については不透明な部分もあり、対前年度比350,000千円の減で計上いたしております。また、臨時財政対策債は7.5%、30,000千円の減で計上いたしております。臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、当初段階では8.7%、380,000千円の減を見込んでいただいております。

これらを背景に、現段階では、財政調整基金から566,000千円、公共施設建設基金から549,000千円の繰り入れを行い、財源不足の補填として計上いたしております。

歳出予算につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費につきましては、人件費の減、公債費の減により4.4%、274,983千円の減となっております。また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等の、いわゆる消費的経費につきましては、予防接種委託料の増、市民交流プラザ管理経費の増、公会計システム構築事業の新規計上、西部広域環境組合の一部組合負担金などの増はありますものの、鹿島藤津地区衛生施設組合等一部事務組合負担金の減等もありまして、0.3%、25,402千円の減となっております。予算編成方針で示した経常経費伸び率ゼロをほぼ実現した形となっております。

次に、公債費、市債残高について申し上げます。

公債費は、954,769千円で、前年度から118,806千円、11.1%の減となっております。これまで取り組んでまいりました都市基盤整備や産業基盤整備などの起債事業の償還額もピークを過ぎておりまして、今後は順調に減少する見込みでございます。

市債残高につきましても、平成12年度のピーク時の138億円から順調に減少し、地方交付税で償還経費の全額が措置されます臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残高は61億円程度となりまして、市債残高の増嵩抑制と圧縮は軌道に乗っているところと言えます。

平成27年度の主要事業につきましては、後ほど御説明いたします。

3ページのほうをごらんください。

このページにつきましては、国の予算編成の方針であります地方財政計画と鹿島市との一般会計の概要を比較した資料でございます。

第2項めの地方税でございますが、国の指針では、全国レベルでは7.1%の増で見込んで

ありますが、鹿島市におきましては、現段階で0.9%の減と試算しているところでございます。

3項目めの地方交付税は、国では0.8%の減で見込んでありますけれども、鹿島市におきましては8.9%の減で計上いたしております。

4ページのほうをお開きください。4ページと5ページにつきましては、予算の内容を区分ごとにまとめたものでございます。

まず、4ページのナンバー17、繰入金でございますが、基金等から1,178,561千円を繰り入れることといたしております。その中で大きなものといたしまして、歳入不足を補填するための財政調整基金から566,000千円の取り崩しを予定いたしております。

また、辺地道路整備事業や小・中学校の改築、耐震補強などに充てるため、公共施設基金を549,000千円取り崩す予定といたしております。

20行目の市債は、総額2,531,900千円のうち、臨時財政対策債370,000千円を計上し、一般財源として処理することといたしておるものでございます。

5ページの説明は省略します。

6ページのほうをお願いいたします。歳入の前年度肉づけ後、6月補正後との比較表でございます。

区分欄の黒丸が主要一般財源、簡単に申しますと、国県補助金のように用途が特定されず何にでも使用できるもので、総額7,473,178千円、歳入総額の50.4%を占めております。また、白丸が自主財源、つまり鹿島市が自由に調達できる財源でございます。総額が4,928,521千円、33.2%となっております。前年度に比べまして2,485千円、0.1%の増となっておりますが、これは、繰入金の増加が主な理由でございます。

7ページをお願いいたします。

繰入歳出の性質別の前年度肉づけ後との比較表となっております。黒丸をつけておりますのが、いわゆる義務的経費と言われるもので、人件費、扶助費、公債費で、総額約55億円で4.4%の減となっております。白丸をつけておりますのが消費的経費と言われるものでございまして、総額約80億円で0.3%の減となっておりますが、これは、西部広域環境組合の負担金の増の影響もありますが、それらの特殊要因等を除けば、ほぼ前年並みというふうになっております。

13行目の投資的経費は、955,300千円、35.6%増の3,637,499千円となっておりますが、このうち国保財源を伴います補助事業が、東部中学校改築事業や地方都市リノベーション事業などの事業終了の関係で893,328千円、49.5%減の911,715千円となっており、単独事業は、仮称であります。新世紀センター建設事業や防災情報伝達システム整備事業などにより1,846,653千円、219.2%の増の2,689,009千円で計上となっております。

8ページをお開きください。8ページと9ページは歳入予算の前年比較表となっております。

すが、8ページが前年度6月補正後との比較、9ページが12月補正後との比較となっております。同様に、10ページ、11ページにつきましては歳出の目的別の比較、12ページ、13ページにつきましては歳出の性質別の比較となっております。14ページ、15ページが歳出の節・細節ごとの比較表となっております。説明は省略させていただきます。

16ページをお願いいたします。

ここから予算の具体的な中身について御説明いたします。

平成26年度当初予算は骨格予算でありましたので、以降申し上げる前年度比較につきましては、6月補正後の肉づけ後の予算の比較となります。

まず、市税につきましては、総額2,884,178千円で、前年度比0.9%、27,002千円の減となっております。市税の減につきましては、表側ナンバー9の固定資産税の減が大きな要因となっております。固定資産税のうち家屋につきましては、評価がえに伴い27,242千円の減で見込んでいるところでございます。

17ページをごらんください。

主要一般財源のうち地方譲与税、各種交付金の明細となっております。通常は、国が示す地方財政計画に基づき見込んでおりますが、今回につきましては、衆議院議員選挙が12月に実施されたこともあり公表がおくれた関係で、一部前年同額を計上いたしております。そのうち、地方消費税交付金につきましては、地方消費税率がアップし、通年化したことによりまして、174,000千円増の474,000千円を見込んでおります。

18ページをお願いいたします。

先ほど御説明いたしました市税、譲与税、交付金に地方交付税、臨時財政対策債を加えました主要一般財源の合計額でございますが、3.0%減の7,473,178千円で計上いたしております。

19ページにつきましては、分担金及び負担金でございます。総額267,004千円、前年度比10.9%、32,609千円の減で見込んでおります。減の主な理由としましては、ナンバー20の地方都市イノベーション負担金が事業完了に伴いなくなったものによるものでございます。

20ページをお願いいたします。

使用料及び手数料でございます。総額206,006千円、前年度費2.6%、5,244千円の増と見込んでおります。

21ページの国庫支出金につきましては、総額1,693,600千円、前年度比192,439千円、10.2%の減で計上いたしております。減の要因といたしましては、国庫補助金のうちナンバー17に上げております土木費の社会資本整備総合交付金、地方都市リノベーション事業が169,500千円の減、ナンバー21の教育費のうち学校施設環境改善交付金、東部中学校分が69,740千円の減となったことなどによるものでございます。

また逆に、増となっておりますものは、ナンバー3の民生費の保育所運営費負担金が認定

こども園の関係もあり、28,715千円の増、ナンバー14の農林水産業費の農地多面的機能支払交付金が58,515千円の新規計上による増となっております。

22ページをお開きください。

県支出金は、総額1,461,979千円で、316,126千円、27.6%の増となっております。この要因につきましては、ナンバー15、16の農林水産業費の強い農業づくり交付金事業補助金290,168千円、農地多面的機能支払交付金31,586千円の新規計上などによるものでございます。

また逆に、減となっておりますものは、ナンバー11、12の民生費の安心こども基金特別対策事業補助金（保育士処遇改善）が25,000千円の減、安心こども基金特別対策事業補助金（保育所整備）分につきましては、15,000千円の減などがございます。

23ページにつきましては、財産収入でございます。総額20,044千円でございます、1,219千円、6.5%の増と見込んでおります。増な理由は、基金を大口定期預金等で運用しておりますが、基金残高が若干増したことによるものでございます。

24ページをお願いいたします。

繰入金につきましては、総額1,178,561千円を基金及び他会計から繰り入れることといたしております。67,532千円、6.1%の増となっておりますが、これは、収入不足を補うため、現時点で財政調整基金から2,000千円増、公共建設基金からの繰入金が1億円増となったことによるものでございます。

25ページにつきましては、積立基金の状況についての資料でございます。年度末の見込みでは、13の基金の総額で1,895,473千円となり、26年度決算見込みから1,201,700千円の大幅な減となると見込んでおります。この要因につきましては、先ほど申しましたが、歳入不足を補うために財政調整基金、公共施設建設基金を取り崩し、一般会計に繰り入れることによるものでございます。

26ページをお開きください。

市債は、総額2,531,900千円を予定いたしております。前年度比927,100千円、57.8%の増となっております。これは、ナンバー19の地方都市リノベーション事業が152,500千円の減、ナンバー22の東部中学校改築事業が784,100千円の減などがありますものの、ナンバー17、ナンバー18の防災情報伝達システム整備事業債が874,500千円、新世紀センター建設事業債が899,800千円の新規計上によるものでございます。

27、28ページにつきましては、市債の交付税財源措置率を一覧にしたものでございます。27年度の起債、つまり借入金見込み額のうち、28ページの下のほうに掲載しております交付税措置額を右下の総額で説明いたしますと、①から⑱までの借り入れ見込み額が2,161,900千円のうち954,010千円が地方交付税で国が負担をしてくれるものというふうに見てもらいたいと思います。つまり、44.1%は国が地方交付税として負担をするということになります。

ナンバー20の臨時財政対策債を含めると、財源措置率は52.3%となると見込んでおります。

29ページは地方債の残高見込み額でございます。平成27年度末の一般会計の市債残高見込みは1行目の黒の太枠で囲んでおりますが10,576,424千円、前年度比1,700,900千円増となると見込んでおります。その列の一番下の18,816,508千円は、一般会計のほか公共下水道事業会計、水道事業会計まで含めた市債の残高となっております。

30ページをお開きください。その他の歳入の主なものを掲載いたしております。

31ページから42ページまでは歳出の性質別の比較表でございますが、説明は省略させていただきます。

43ページをお開きください。

平成27年度の重点施策及び特徴的事業を掲げております。平成27年度当初予算は、後日、予算審査特別委員会の席で事業内容等詳しく説明があると思っておりますので、私のほうからは新規事業、特徴的事業を中心に御説明いたします。

ナンバー1の公会計システム構築事業は、平成29年度までに統一的な基準での財務諸表を作成することが国から求められておまして、その公会計システムの構築に要する経費12,528千円を新規に計上いたしております。

ナンバー2の公共施設等総合管理計画策定事業は、公共施設の整備、維持管理経費のトータルコストの縮減、平準化を図るための管理計画策定に要する経費6,210千円を計上いたしております。

ナンバー4の公共施設予約システムは、平成27年度から公共施設の予約状況をウェブ上で確認できるシステムが稼働し、その保守経費260千円を新たに計上いたしております。

ナンバー5の佐賀県議会議員選挙費は、4月12日執行予定の県議会議員選挙の執行経費11,193千円を計上いたしております。

ナンバー6の鹿島市議会議員選挙費は、4月26日執行予定の鹿島市議会議員選挙の執行経費29,536千円を計上いたしております。

44ページをお願いいたします。

ナンバー8の臨時福祉給付金・子育て臨時給付金給付事業は、昨年に引き続き、消費税率の引き上げによる低所得者及び子育て世帯の消費支出増加を鑑み、臨時給付金を対象者1人当たり6千円と3千円を支給するもので、47,267千円を計上いたしております。

ナンバー9の保育所運営事業は、平成27年度から認定こども園、地域型保育事業所を加えた運営経費934,795千円を計上いたしております。

ナンバー11のひとり親家庭児童配食サービス事業は、変則勤務や深夜・早朝就労のために食事提供が難しいひとり親家庭への食事提供に要する経費144千円を新たに計上いたしております。

ナンバー12の生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者への相談窓口、就労準備支援を行う

経費15,009千円を新たに計上いたしております。

ナンバー20の農商工連携事業は、本年12月補正で計上いたしました鹿島ブランドプロジェクトを含め、9,941千円を計上いたしております。

ナンバー21の産学公連携事業は、今回新たに鹿島市の素材を生かした商品開発の民間企業と連携に要する経費を含め、11,963千円を計上いたしております。

46ページをお開きください。

ナンバー24のため池調査計画事業は、豪雨等によりため池が被災している現状を受け、ため池の一斉点検経費28,200千円を新たに計上いたしております。

ナンバー27の有明海環境保全事業は、ラムサール条約湿地登録申請に係る有明海環境調査ほかに要する経費5,656千円を新たに計上いたしております。

ナンバー29の小学校一般管理事業は、タブレット端末を導入し、学習支援、学習意欲の向上を図る目的に、明倫小、古枝小にそれぞれ41台ずつ導入する経費5,264千円を新たに計上いたしております。

ナンバー30の中学校一般管理事業につきましても、小学校と同様、タブレット端末を西部中学校、東部中学校にそれぞれ41台ずつ導入するもので、5,264千円を新たに計上いたしております。

ナンバー31の未来にはばたく子供育成事業は、ふるさと人材育成支援基金を活用し、科学分野、英会話関連事業などを行う経費667千円を新たに計上いたしております。

ナンバー32のふるさと納税寄附金活用事業は、平成26年中にふるさと納税寄附金として御寄附いただきましたものを、寄附者の御意向により6つの事業に振り分けて事業を実施するもので、1,827千円を計上いたしております。

ナンバー33の予備費は、前年と同額の45,000千円を計上いたしております。

48ページをお願いいたします。

ここから投資的経費の内訳となっております。投資的事業につきましても、新規事業、特徴的事業を中心に御説明申し上げます。

まず、国庫補助財源を伴う補助事業について御説明いたします。

ナンバー1の強い農業づくり交付金事業は、玉ねぎ選果場の再整備補助金290,168千円を計上いたしております。

ナンバー2の基盤整備促進事業（ほ場整備）分につきましては、音成地区、ほかの圃場整備のための測量、設計費用21,510千円を計上いたしております。

ナンバー3の地域農業水利ストックマネジメント事業（鹿島地区）分につきましては、頭首工、排水機場の維持補修工事を行うものでございまして、22,300千円を計上いたしております。

ナンバー5の活性化施設整備事業は、海道（みち）しるべの太陽光発電設置の概略設計を

行うもので、1,000千円を計上いたしております。

ナンバー7の水産基盤ストックマネジメント事業は、漁港防波堤・水域施設機能診断ほかを行うもので30,000千円計上いたしております。

ナンバー9の社会資本整備総合交付金事業（道路）分は、市道の大規模舗装補修、橋梁補修事業を行うもので、161,000千円を計上いたしております。

ナンバー10の肥前浜宿街なみ環境整備事業は、肥前浜駅トイレの改修、設計ほかを行うもので、30,000千円を計上いたしております。

ナンバー12の伝統的建造物群保存地区対策事業は、伝統的建築物修理補助ほかで83,140千円を計上いたしております。

ナンバー14の小学校防災機能強化事業は、明倫小学校体育館のつり天井改修工事を行うもので、32,800千円を計上いたしております。

ナンバー15の中学校耐震補強大規模改造事業は、東部中学校体育館の耐震大規模改造事業を行うもので、139,680千円を計上いたしております。

ナンバー16の西部中学校大規模改造整備事業は、空調設備工事を行うもので67,660千円を計上いたしております。

50ページをお開きください。

ここからは国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧でございます。

ナンバー5の防災基盤整備事業は、小型動力ポンプ積載車等の整備を行うもので、13,193千円を計上いたしております。

ナンバー6の防災情報伝達システム整備事業は、防災行政無線のデジタル化、CATV回線を活用した音声告知システム整備を行うもので874,500千円を計上いたしております。

ナンバー7の、これは仮称でございます、新世紀センター建設事業は、福社会館跡地に新世紀センターを建設するもので、1,178,000千円を計上いたしております。

ナンバー8の地域共生ステーション整備推進事業は、地域共生ステーションの整備補助金5,000千円を計上いたしております。

ナンバー9の地域共生ステーション防災対策整備事業は、地域共生ステーションへのスプリンクラー設置補助金2,400千円を計上いたしております。

ナンバー11のさが園芸農業者育成対策事業補助金は、園芸施設長寿命化等整備へ補助金30,054千円を計上いたしております。

ナンバー16の基盤整備促進事業は、農業用排水路整備のための事業計画概要作成を協定書締結により土地改良事業団体連合会が実施主体となって行っていただくもので、その負担金2,500千円を計上いたしております。

ナンバー29の県単林道事業は、林道の白線引き、カーブミラー改修を行うもので、3,024千円を計上いたしております。

ナンバー30の沿岸漁業振興特別対策事業は、漁協が実施する赤貝の異物検出機、選別機導入の補助としまして4,000千円を計上いたしております。

52ページをお開きください。

ナンバー34の佐賀県漁港小規模事業は、飯田漁港箱崎地区物揚場拡張工事費で10,000千円を計上いたしております。

ナンバー40の辺地道路整備事業は、市道中川内～広平線の改良工事を行うものでございまして、138,773千円を計上いたしております。

ナンバー45の中木庭ダム周辺整備事業は、やまびこ広場遊歩道工事ほかで54,706千円を計上いたしております。

ナンバー48の佐賀県遺産保存事業は、佐賀県遺産矢野酒造の旧精米所等でございますが――の修理補助金8,000千円を計上いたしております。

ナンバー51の市営住宅建設事業は、市営住宅建設構想策定業務委託経費4,000千円を計上いたしております。

ナンバー59の小学校情報教育施設整備事業は、小学校の電子黒板導入経費35,530千円を計上いたしております。

ナンバー60の小学校公務用パソコン整備事業は、公務用パソコン55台、サーバー5台の購入経費27,630千円を計上いたしております。

54ページのほうをお願いいたします。

ナンバー61の小学校大規模改造整備事業は、鹿島小学校、古枝小学校の校舎大規模改修実施設計委託費23,300千円を計上いたしております。

ナンバー73の蟻尾山公園整備事業は、陸上競技場トラック改修など31,223千円を計上いたしております。

55ページをお開きください。このページは県営事業負担金の一覧でございます。

平成27年度は、経営体育成基盤整備事業ほかで4事業で36,750千円となっております。

56ページのほうをお願いします。

56ページは災害復旧事業費でございますが、当初予算の段階では科目存置といたしております。

57ページは先ほど説明いたしました県営事業負担金を事業内容、総事業費、負担率を含め掲載したものですので、説明は省略します。

58ページは、地方消費税引き上げ分の社会保障費への財源充当を示した資料でございます。

59ページ以降は参考資料として添付いたしております。

59ページは、一般会計のほか、特別会計、水道事業会計の平成27年度予算を表にしたものでございます。

60ページと61ページには、平成12年度以降の鹿島市一般会計の財政状況を示す資料となっ

ております。

62ページは税収と地方交付税の推移の資料でございます。表の中ほどにあります市税は、ほぼ横ばいであるのに対し、一番上の地方交付税は、ピーク時から18億円程度落ち込んでいるのが見てとれると思います。

63ページは、市債及び基金の残高の推移表となっております。市債は、ピーク時の138億円から順調に削減ができておりまして、平成27年度には臨時財政対策債を除く、いわゆる建設事業債につきましては61億円程度となる見込みとなっております、この15年間で約77億円の削減ができています結果となっております。

一方、積立金につきましては、若干の減少はしたものの20億円程度を確保いたしております。

64ページから94ページにつきましては、課ごとの事業について起債をいたしておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で予算の概要の説明は終わりますが、御審議よろしくお願いたします。

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、議案第2号について当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

#### ○環境下水道課長（栗林雅彦君）

それでは、私のほうからは、鹿島市公共下水道特別会計予算について御説明申し上げます。議案書は2ページでございます。

それでは、予算書で御説明をいたしますので、予算書をお手元に御準備よろしくお願いたします。

予算書の18ページでございます。

議案第2号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、第1条第1項で歳入歳出それぞれ1,263,672千円といたすものでございます。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、20ページから22ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条、債務負担行為をすることができる事項でございますけれども、ここで、期間、限度額等につきましては、23ページの「第2表 債務負担行為」のとおりといたすものでございます。

第3条の地方債でございますけれども、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法は、24ページの「第3表 地方債」によるものといたしております。限度額は260,900千円といたすものでございます。

第4条のほうでございます。一時借入金でございますが、最高額を6億円と定めるものでございます。

19ページをお開きください。

第5条、歳出予算の流用でございますが、これは、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、予算の各項の経費の金額の流用を定めたものでございます。

飛びますけれども、229ページをお開きください。229ページと230ページは事項別の明細でございます。

次に、予算書の231ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項1目。下水道費負担金は19,081千円を見込んでおります。前年度と比較いたしますと、賦課面積の減少に伴い、受益者負担金が減額の予想を立てております。

232ページをお開きください。

2款1項1目。公共下水道使用料は134,365千円を計上いたしております。これは供用開始面積の増加に伴う水洗化促進による増額を見込んでいるものでございます。

2目。土木使用料でございますが、これは浄化センター内の九電、N T T等の電柱等の使用料でございます。

233ページをごらんください。

2款2項1目。公共下水道手数料は、排水設備責任技術者登録手数料や下水道使用料及び受益者負担金の督促手数料等を計上いたしているところでございます。

234ページをお開きください。

3款1項1目。公共下水道費国庫補助金につきましては、浄化センターの最終年でございますので、250,500千円を計上いたしているところでございます。

235ページをごらんください。

4款1項1目。一般会計繰入金でございますけれども、598,754千円を見込んでいるところでございます。充当先は説明欄のとおりでございます。

236ページから238ページにつきましては、5款1項1目の繰越金、6款1項1目の延滞金及び2目の過料、それから、6款2項1目。雑入につきましては、費目存置をしているところでございます。

239ページをごらんください。

7款1項1目。公共下水道事業債は、260,900千円を見込んでいるところでございます。

次に、240ページをお開きください。ここから歳出でございます。

1款1項1目の総務管理費は、27,665千円を見込んでおります。主なものといたしましては人件費、報償費、水道課への徴収委託、下水道管路台帳システムのリース料、消費税及び地方消費税でございます。

241ページをお開きください、

1款1項2目。維持管理費は、12,879千円でございます。主なものは、11節の需用費、こ

れは雨水ポンプ場の燃料費や光熱水費の計上でございます。

13節の委託料は、ポンプ場の管理業務や沈砂地のしゅんせつ等の業務費用でございます。  
次に、242ページをごらんください。

1款1項3目、浄化センター費でございますけれども、131,996千円を計上いたしております。主なものは、需用費、これは浄化センターや中継ポンプ場等の光熱水費、燃料費、修繕料等でございます。

13節の委託料でございますけれども、浄化センターの管理業務や浄化センター周辺の海域調査等の予算を計上いたしているところでございます。

243ページをお開きください。

1款2項1目、建設事業費でございます。これは、573,986千円を計上いたしておるところでございます。主なものでございますけれども、委託料で浄化センターの汚泥処理棟機械電気設備工事委託料ほかで341,000千円を計上いたしております。

それから、15節の工事請負費につきましては、管渠等の延伸を図るための管渠築造工事を予定いたしているところでございます。

244ページをごらんください。

2款1項1目の元金でございます、380,063千円。2目、利子は136,083千円を計上いたしております。これは、長期借入金分の元金、利子の償還用でございます。

245ページをお開きください。

3款1項1目、予備費でございます。これは1,000千円の計上をいたしているところでございます。

246ページから254ページにつきましては、職員の給与費、債務負担の調書、起債に関する調書等を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、議案第3号について当局の説明を求めます。山浦商工観光課長。

#### ○商工観光課長（山浦康則君）

議案第3号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書25ページをお開きください。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ610千円といたすものでございます。第2条は、一時借入金の範囲を10,000千円と定めております。第3条は、歳出予算の流用の範囲を示すものでございます。

それでは、詳細につきまして御説明いたします。

予算書257ページをお開きください。

まず、歳入の1款1項1目、工場団地使用料でございますが、これは旭九州株式会社の工場用地の使用料606千円を計上しております。

次に、歳出でございますが、262ページをお開きください。

歳出の1款1項1目、工業用地取得造成分譲費でございますが、これは残地及びのり面の除草作業委託料など292千円を計上しております。

次に、263ページをお開きください。

2款1項1目、予備費でございますが、318千円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

**午前11時3分 休憩**

**午前11時15分 再開**

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第4号及び議案第5号について当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

それでは、議案第4号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書は4ページです。予算書で説明をいたしますので、御用意をお願いいたします。

28ページをお開きください。

第1条第1項で、平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算は、歳入歳出それぞれ4,629,718千円といたしております。前年度と比較をいたしまして496,332千円の増でございます。また、第2項の款項の区分ごとの金額は、次の29ページから34ページの「第1表 歳入歳出予算」に記載をいたしておりますとおりでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用の範囲を定めております。

それでは、説明書264ページをお開きください。264ページから267ページまでは事項別の明細書でございます。

268ページをお開きください。

平成27年度国民健康保険特別会計の予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

1款1項1目は一般被保険者、次の269ページの下段、2目は、退職被保険者等国民健康保険税で、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年課税分、滞納繰越分を計上いたしております。

なお、国民健康保険税の世帯数は、一般、退職合わせまして4,906世帯、被保険者数9,033人、介護保険では、世帯数が2,758世帯、被保険者数が3,519人で計上をいたしております。

なお、後期高齢者支援金分の賦課対象は医療給付費分の賦課対象者と同じでございます。

国民健康保険税の総額は、271ページ下段にありますように809,538千円を計上いたしております。前年度と比較をいたしますと、88,880千円の減を見込んでおります。

272ページをごらんください。

2款1項1目の督促手数料は、前年度と同額の580千円を計上いたしております。

273ページをお開きください。

3款1項1目の療養給付費等負担金ですが、療養給付費等負担金、後期高齢者支援金分、介護納付金分に係る国庫負担金705,487千円を計上いたしております。

また、2目の高額医療費共同事業負担金には、この共同事業に係る国庫負担金26,201千円を計上いたしております。

3目には特定健診等負担金5,300千円を計上いたしております。合計いたしまして、国庫負担金736,988千円と見込んでおるところでございます。

274ページをごらんください。

3款2項1目の財政調整交付金には、456,806千円を計上いたしております。

2目の事務費補助金につきましては、科目存置で1千円を計上いたしております。

275ページをお開きください。

次の4款1項1目の療養給付費交付金には、退職被保険者の療養給付費等の経費から退職被保険者に係る保険税の収入を差し引いた額が支払基金から交付されるもので、170,398千円を見込んでおります。

276ページをごらんください。

5款1項1目の前期高齢者交付金773,570千円を計上いたしております。これは、各医療保険での65歳から74歳の一般被保険者の割合が全国平均を上回る医療保険者に交付される交付金となっております。

277ページをお開きください。

6款1項の県負担金には、1目の高額医療費共同事業負担金26,201千円と2目、特定健診等負担金5,300千円を計上いたしております。合計いたしまして、県負担金31,501千円を見込んでおるところでございます。

278ページをごらんください。

6款2項1目の財政調整交付金には、療養給付費等に係る第1種交付金及び保健事業等に係る第2種交付金の合計額205,634千円を計上いたしております。

279ページをお開きください。

次の7款1項、共同事業交付金、1目、高額医療費共同事業交付金74,683千円と2目、保

険財政共同安定化事業交付金1,045,180千円を計上いたしております。この共同安定化事業につきましては、対象医療費の拡大により昨年と比較して538,384千円の増となっておりますのでございます。

280ページをごらんください。

8款1項1目が科目存置でございます。

281ページをお開きください。

9款1項1目、基金繰入金につきましても科目存置でございます。

282ページをごらんください。

9款2項1目の一般会計繰入金には、保険財政安定繰入金や出産育児一時金、子どもの医療費助成等に係る繰入金など318,844千円を計上いたしております。

283ページをお開きください。

次の10款1項の繰越金は1目、2目とも科目存置をいたしております。

284ページをごらんください。

11款1項の延滞金・加算金及び過料は前年度と同額の502千円を計上いたしております。

285ページをお開きください。

11款2項1目、預金利子は科目存置でございます。

286ページをごらんください。

11款3項1目、特定健診等受託料は938千円を計上いたしております。

287ページをお開きください。

11款4項、雑入には、第三者納付金等4,550千円を計上いたしております。

次に、歳出について説明いたします。

288ページをお開きください。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費106,845千円を計上いたしております。2目の連合会負担金には2,074千円を計上いたしております。

289ページをお開きください。

1款2項1目の運営協議会費184千円は、国保運営協議会開催に伴う委員報酬などを計上いたしております。

292ページをお開きください。

次の2款1項1目の一般被保険者療養給付費は2,170,970千円を計上いたしております。

次に、2目の退職被保険者等療養給付費には117,180千円を計上いたしております。

3目の一般被保険者療養費には22,748千円、4目の退職被保険者等療養費には1,852千円、どちらも補装具や柔道整復費の計上をいたしております。

5目の審査支払手数料は8,994千円を見込んでいますのでございます。

293ページをお開きください。

2款2項の高額療養費には、一般、退職被保険者等の高額療養費と高額介護合算療養費を合わせまして317,852千円の計上をいたしております。

294ページをごらんください。

次の2款3項の移送費は、一般、退職それぞれ10千円を計上いたしております。

295ページをお開きください。

2款4項の出産育児一時金は18,900千円で、45名の出生者数を見込んでおります。

296ページをごらんください。

2款5項の葬祭費は1,500千円、60件分の計上をいたしております。

297ページをお開きください。

3款1項の後期高齢者支援金等は、支援金と事務費拠出金を合わせまして441,905千円の計上をいたしております。これは、後期高齢者医療への各医療保険者が経費の一部を支援することとなっておりますので、その経費、支援金及び事務費でございます。

298ページをごらんください。

4款1項の前期高齢者納付金等は前期高齢者に係る医療費や事務費の拠出金258千円を計上いたしております。

299ページをお開きください。

5款1項1目、老人保健事務費拠出金は30千円の計上でございます。

300ページをごらんください。

次の6款1項の介護納付金は、介護保険への納付金として支払基金へ支払うもので、190,555千円の計上をいたしております。

301ページをお開きください。

7款1項の共同事業拠出金は、県内市町国保の運営基盤の安定と県単位での保険運営の推進を図ることを目的に国保連合会に拠出をするもので、合わせまして1,149,991千円を計上いたしております。歳入で申し上げましたように、対象医療費が拡大されたことに伴い、前年度と比較し、大きく増額をいたしているところでございます。

302ページをごらんください。

次の8款1項の特定健診等事業費には、いわゆるメタボリックシンドロームを早期発見し予防するための特定健診や特定保健指導等に係る費用、27,256千円の計上をいたしております。

303ページをお開きください。

8款2項の保健事業費には、医療通知の共同電算処理の委託料や、はり、きゅう、生活習慣病の予防教室、人間ドック等に対する助成など、合わせまして12,110千円の計上をいたしております。

304ページをごらんください。

9款1項. 基金積立金は科目存置でございます。

305ページをお開きください。

10款. 公債費には一時借入金利子を66千円計上いたしております。

306ページをごらんください。

11款. 諸支出金には保険税の過年度分還付金などを計上いたしております。

307ページをお開きください。

12款. 予備費として25,900千円を計上いたしております。

308ページから315ページは給与費明細書となっております。説明は省略いたします。

以上で平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

議案書は5ページでございます。こちらも予算書で説明をいたします。

予算書の35ページをお開きください。

平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ381,517千円といたしております。

また、款項の区分ごとの金額は、次の36ページから38ページにあります「第1表 歳入歳出予算」に記載をしておいております。

316ページをお開きください。

316ページと317ページは歳入歳出予算の事項別の明細になっております。

予算の内容について説明をいたします。

318ページをお開きください。歳入になります。

1款1項1目の特別徴収保険料は165,500千円を計上いたしております。

また、2目の普通徴収保険料は、現年度分、滞納繰越分、合わせて70,800千円を計上いたしております。

なお、被保険者数は、特別徴収、普通徴収を合わせまして4,880人と見込んでおるところでございます。

319ページをお開きください。

2款1項1目の督促手数料には50千円を計上いたしております。

320ページをごらんください。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては27,194千円、2目の保険基盤安定繰入金には116,870千円をそれぞれ計上いたしております。

321ページをお開きください。

3款2項の他会計繰入金及び次の322ページの4款1項. 繰越金は、それぞれ科目存置でございます。

323ページをお開きください。

5款1項1目の延滞金、2目、過料についてもそれぞれ科目存置の1千円を計上いたしております。

324ページをごらんください。

5款2項1目の保険料還付金には1,000千円、2目の還付加算金には5千円を計上いたしております。

325ページ、5款3項の預金利子には科目存置として1千円を計上いたしております。

326ページをごらんください。

5款4項1目の滞納処分費には1千円、2目の雑入には制度周知のための円滑運営特例補助金として92千円を計上いたしております。

327ページをお開きください。ここからは歳出となります。

1款1項1目の一般管理費には職員の人件費8,008千円を計上いたしております。

328ページをお開きください。

1款2項1目の徴収費には1,251千円を計上いたしております。

2目の滞納処分費には3千円を計上いたしております。

329ページをごらんください。

次の2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金には、事務費と保険料等の納付金371,049千円、前年比6,982千円の減で計上いたしております。

330ページをお開きください。

3款1項1目、保険料還付金及び2目、還付加算金には、合わせまして1,005千円を計上いたしております。

331ページをごらんください。

3款2項1目、他会計繰出金には科目存置として1千円を計上いたしております。

332ページをお開きください。

4款1項、予備費には200千円を計上いたしております。

333ページから336ページまでは給与費明細書となっております。説明は省略させていただきます。

以上で平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。打上総務課長。

**○総務課長（打上俊雄君）**

引き続きまして、議案第6号について御説明をいたします。

予算書の39ページをお開きください。

議案第6号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計の予算であります。

予算の総額は1,851,402千円であります。

給与管理特別会計は、水道事業会計を除く一般会計と特別会計の人件費を一括して管理する特別会計です。毎月の人件費の支払いを一括して管理を行っている特別会計でございます。

それでは、明細を御説明いたしますので、337ページをお開きください。

337ページ以降が事項別明細であります。

339ページをごらんください。

会計別の内訳でございますが、一般会計1,691,180千円、公共下水道事業特別会計61,050千円、国民健康保険特別会計91,228千円、後期高齢者医療特別会計7,944千円となっております。

340ページをごらんください。

これは歳出の内訳でございます。

報酬、48名分、106,649千円、給料、232人分、920,754千円、職員手当等474,136千円、共済費349,863千円となっております。

以上で議案第6号の説明を終わります。

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、議案第7号について当局の説明を求めます。松本水道課長。

#### ○水道課長（松本理一郎君）

議案第7号 平成27年度鹿島市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

議案書は7ページでございますが、別冊の鹿島市水道事業会計予算書にて御説明いたします。御準備をお願いいたします。

それでは、1ページをごらんください。

平成27年度鹿島市水道事業会計予算でございますが、第2条、業務の予定量は、給水戸数9,439戸、年間配水量は299万4,000立方メートル、1日平均配水量は8,203立方メートルを見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款、事業収益は590,480千円で、営業収益は、水道料金、手数料、負担金等、営業外収益は他会計からの補助金や雑収益等であります。

支出の第1款、事業費は、575,234千円を計上しております。水道水を安定的に供給するため必要な営業費用、減価償却費、企業債の支払利息などの営業外費用及び退職給付引当金の特別損失でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定価格でございますが、2ページをごらんください。

収入の第1款、資本的収入は54,213千円で、主なものは一般会計からの出資金や負担金、

工事補償金及び建設事業を行うための企業債等であります。

支出の第1款、資本的支出の予定額は、361,195千円で、水源地の取水ポンプ、薬液タンクの取りかえ工事、消火栓の設置や配水管の新設、布設替工事、新久保山配水地築造事業等の建設改良費と企業債の償還金等でございます。

1ページに戻っていただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額306,982千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,051千円、当年度分損益勘定留保資金233,462千円、減債積立金68,469千円で補填をする予定でございます。

2ページに戻りまして、第5条、企業債は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を49,000千円といたしております。

第6条、一時借入金は、限度額を2億円と定めております。

3ページをごらんください。

第7条は、予定支出の各項の経費の流用を定めるものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、職員給与費は82,559千円、交際費10千円であります。

第9条は、他会計からの補助金で、鮎越地区給水事業に伴います企業債元利補助と中木庭ダム管理費の補助のための一般会計からの補助金7,305千円を計上いたしております。

第10条、たな卸資産は、水道メーター等の購入限度額を6,093千円と定めるものであります。

次に、4ページから15ページでございますが、これは附属書類でございまして、鹿島市水道事業会計予定実施計画、鹿島市水道事業会計予定キャッシュフロー計算書及び給与費明細書でございますが、説明は省略いたします。

17ページをごらんください。16ページ、17ページは平成27年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書でございます。

17ページ下の5行目、当年度純利益9,793千円と会計制度の改正による繰り入れ資本金制度の廃止に伴い、4条の資金不足を減債積み立てて補った部分、2カ年分の123,907千円をその他未処分利益剰余金として、また、みなし償却制度の廃止に伴い、これまで国庫補助を受け整備し、フル償却していた資産の減価償却費相当額387,470千円をその他未処分利益剰余金変動額としましてそれぞれ加算し、当年度分の未処分利益剰余金として521,170千円を見込んでおります。

次に、18ページから21ページは平成27年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表、22ページから24ページは注記事項、25ページから32ページでございますが、前年度分の予定損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュフローの計算書でございますが、説明は省略いたします。

33ページをごらんください。

次に、平成27年度水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的収支及び資本的収支の予定額はともに税込みの額でございます。

まず、収益的収支でございますが、収入の1款1項。営業収益は531,693千円で、1目。給水収益は514,728千円であります。有収水量等の算定は平成25年度から26年度の実績をもとに算出しておりますが、前年度比8,437千円の減を見込んでおります。

2目。受託工事収益は前年度と同額の1,100千円、3目。新設負担金は、給水装置工事の申請時にメーターの新設に対して負担金をいただくものでございまして、4,339千円を計上しております。

4目。その他の営業収益は11,526千円で、開栓竣工検査等の手数料、一般会計からの消火栓の維持補修費、下水道使用料徴収に対する負担金などがございます。

2項。営業外収益は58,786千円で、1目。受取利息及び配当金は、定額預金の利息として600千円を計上しております。

34ページをごらんください。

2目。他会計補助金は、中木庭ダムの管理費用と簡易水道事業の企業債償還金で7,305千円を一般会計より受け入れることとしております。

3目。雑収益は380千円で電柱敷地貸付料等でございます。

4目。長期前受金戻入は、みなし償却制度の廃止に伴い、みなし償却資産の補助金相当分の収益化として50,500千円を計上しております。

5目。消費税還付金、3項1目。固定資産売却益は費目存置でございます。

35ページをごらんください。

支出でございますが、1款1項。営業費用は、455,698千円で、1目。原水及び浄水費は65,087千円を計上しております。これは、人件費のほか水源地の管理に要する費用でございまして、主に委託料、修繕費及び動力費等でございます。

36ページをごらんください。

2目。配水及び給水費は31,666千円を計上しておりますが、これは、配水地から各家庭までの水道施設に要する費用でございまして、主なものは、人件費、メーター取替委託料、修繕費等であります。

38ページをごらんください。

3目。受託工事費は収入と同額の1,100千円を計上しております。

4目。総係費73,882千円は一般的な事務的経費で、人件費のほか負担金、検針業務等の委託料、手数料、事務機器等のリース料等であります。

40ページをごらんください。

5目。減価償却費は273,862千円、6目。資産減耗費は10,100千円を計上しております。この減価償却費及び資産減耗費は、当年分損益過剰留保資金として資本的収支不足額の補填

財源となるものでございます。

2項. 営業外費用は104,036千円で、1目. 支払利息は76,735千円を計上しております。

2目. 雑支出は901千円で、漏水減免による過年度水道料金還付等を計算しております。

3目. 消費税は26,400千円ですが、これは、借受消費税から仮払消費税と特定収入による消費税等を差し引いた消費税納付額を計上しております。

41ページをごらんください。

3項1目. 引当金は、会計制度の改正による計上の義務化に伴い、退職給付引当金として14,500千円を計上しております。

4項. 予備費は前年度と同額の1,000千円を計上しております。

42ページをごらんください。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

1款. 資本的収入、1項. 他会計出資金211千円は、ダム建設負担金にかかわる一般会計からの出資金、2項. 他会計負担金2,000千円は消火栓設置の負担金でございます。

3項. 工事負担金は費目存置でございます。

4項. 工事補償金は、他事業関連に伴う送配水管の移設補償金として、前年度と同額の3,000千円を計上しております。

5項. 固定資産売却収入は費目存置でございます。

43ページをごらんください。

6項. 企業債は49,000千円で、配水設備事業等への充当分を計上しております。

44ページをごらんください。

資本的支出でございますが、1款1項. 建設改良費は77,287千円、1目. 事務費は9,060千円で、人件費、経費を計上しております。

45ページをごらんください。

2目. 施設費は9,221千円で、主なものは水源地の取水ポンプの取りかえ工事、次亜塩素ナトリウムの薬液タンクの取りかえ工事、新品メーターの購入代を計上しております。

3目. 改良費は52,000千円で、消火栓設置、配水管新設、配水管布設替を予定しております。

46ページをごらんください。

4目. 第6次拡張事業費は費目存置でございます。

5目. 久保山配水地改修事業費は、地質調査、基本設計委託料の7,001千円を計上しております。

2項. 企業債償還金は278,908千円、3項. 予備費は前年度と同額の5,000千円を計上しております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

それでは、議案第1号から議案第7号までの7議案を一括して質疑に入りますが、本7議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。所掌に関する質疑は付託された委員会でお願いたします。

なお、質疑をされる場合は、一般会計、特別会計名を言って質疑に入ってください。

質疑ありませんか。12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

12番橋爪です。1点だけお伺いをいたします。

27年度の予算書を見ますと、148億円ということで、過去、今までで一番最高やなかろうかと思いますが、その中で、農林水産業費が前年と比べると1,150,000千円ということで、135%ふえております。その内容について、増額された内容、そういう点も含めてひとつお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

大綱質疑ということですので全体的な意味でお答えをいたしますが、農林水産業費の中では地元の申請事業、いろいろあるかと思えます。その中で、27年度実施をいたしますタマネギの選果機施設、この事業が約3億円ございます。

それから、先般、昨日ですか、事業の御説明をいたしました土地改良関係の圃場整備の事業等が入ってまいりますので、そういうことで今回事業費が大きくふえたという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

増額された理由がタマネギの選果場ということ、これは本当に厚くお礼を申し上げたいと思います。

ところで、昨年度の農産物の販売高を見ておりますと、これはJAでちょっと調べたところですが、やっぱり今ありましたタマネギは過去最高の販売高になっております。非常によ

かったわけですが、反面、ミカンがもう過去最低の暴落をしたわけです。大体鹿島市の場合には年内に8割を出しますので、年明け、若干持ち直しはしましたけれども、やっぱり全体的には今まででは最低の手取りと、こういうことになっております。

きのう市長が答弁をされておりましたけれども、1品目が例えば暴落をしても、これは助成事業等はできないと、こういうふうな話がきのうあっておったわけですが、今、昨年は特にミカン、米も若干落ちておりますが、米はまだ今後ナラシとかいろいろな販売がまだ終わって見ないとわからないわけですよ。特にミカンはもう既に終わったわけですから、非常に大変農家の方は、ミカン農家は困っておられるわけで、これは一応政策として、今後、ミカンを中心とした果樹の対策をどういう形で取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

迎産業部長。

**○産業部長（迎 和泉君）**

お答えをいたします。

今年度ですけど、昨年のミカンにつきましては、曇天、あるいは多雨の影響で、非常に品質的に低糖度で低酸であったということで価格が非常に安かったということは私たちも存じております。前年度対比ですね、80%程度であったということをお聞きしているところでございます。これはミカンだけではございませんが、当然私たちはJAさんとか農家の方、その御意見をお聞きしながら事業推進をしているところでございます。

その中で、ミカンのことで申し上げますと、これは以前からではございますが、品種構成の見直し、いわゆる極わせ、わせ系に重きを置いた方向から普通温州、あるいは中晩柑への転換、こういうふうな事業も進めてきたところでございます。

それから、特に最近ではミカン同士の競争というか、ほかの果物との競争ということもございますので、消費者が求める高糖度の、いわゆるブランド品のミカンをつくっていかうと、ということについても実はうちも事業をやっております、今年度から根域制限の高畝マルチ栽培であるとか、これは以前からもやっておりましたが、ハウスに対するヒートポンプの助成、そういうものをほかの園芸の事業も含めましてやってきているところでございます。

そして、これはミカンに直接関係あるということじゃないかもしれませんが、イノシシの被害、これはミカンにも出ております。これに対する対策、電気牧柵であるとかメッシュ、こういうものの助成、今までもやってきております。それから、昨年7月からは鳥獣被害対策実施隊ということで、猟友会の会員さんに今2名さんお願いをしておりますが、その結果、いろいろな要望から実際の駆除まで、それなりの実績が出てきていると。これもミカンについても対策ができていないんじゃないかと思っているところでございます。

あわせて、これは昨年の4月から、うちの職員を1人、佐賀県の首都圏営業本部に派遣を

しております。この中で派遣職員ともいろいろ話をしておりますが、その中で農協さんが持っておられます東京事務所、あるいは市場ですね。関東の都市であるとか横浜のほうの市場、その関係者の方、あるいは仲買人の方、その辺とのお話をしながら、スーパー等に、量販店での販売促進に随行して、鹿島のミカンの販売、これは鹿島だけじゃございませんが、佐賀県の営業本部ですので、佐賀県産の物、特に鹿島から出しますから鹿島の物を高く売ってくれというふうな話はしておりますが、そういうふうなこと、いろいろな形でやってきているところですよ。

今後も、さらに農家の方の御意見をお聞きしながら、販売、あるいは加工、そういうことまで含めて検討していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

12番橋爪敏議員。

**○12番（橋爪 敏君）**

きのう市長の答弁の中で、やはり今後こういう暴落をした場合には価格制度あたりを考えていかにかいかんというような話があつておつたようですが、現在、価格の制度がありますのはタマネギを中心とした主要野菜ですね。こういうものについては価格保障制度があるわけですが、これは果樹にはないわけですね。ただ、温州ミカンだけにあるのは果樹共済というのがこれがございます。これは、昔は収量だけでしたが、現在は収量と単価、標準収量の8割以下、標準単価の8割以下、そういう場合に限って果樹共済が出るごとなつてはありますが、昨年、26年産は、価格はもう恐ろしく安かつたわけですが、収量がまずまずあつたということで、ことしは果樹共済が出るかどうかまだはっきりしないと、こういうことで共済組合のほうは言われております。

それで、ただ加入率が、温州ミカンだけですけれども、これは晩柑にはございませんが、5%未満ぐらいですね。非常に少ないわけです。そういうことで、今後これもいろいろ検討していただければと思いますが、一つお願いしたいのは、今、非常にミカン農家の困つておられる方に対して、JAでは運転資金ということで最高2,000千円まで、これは5年間ということで、利率はちょっと安いですが0.7%で貸し付けをされることになっております。

それで、以前は、災害とかあつたときには市のほうで利子補給をされた経緯がありますが、ことしは特にミカン農家が困つておられますので、せめて助成はできなくても利子補給ぐらひは何か形でしてもらうことができないか、ちょっと市長にお伺いしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

お答えいたします。

まず最初に、きのうお話ししました中で、ひょっとしたら御理解が違っていただけないかと思うのは、私は単品はできないと言ったのではないですよ。一つ一つの、例えば、きのうの事例でいうと、イナゴが来たときに事故が起きたらどういうシミュレーションになるかとか、それをやり始めたら品目と事故とが大変複雑になるから大変ですよ。だから、そういう作業は市ではなかなかやれないなという話でございます。

そこで、お尋ねの趣旨なんですけど、これは価格政策をどうするかって話と非常に絡むんですけれども、今、基本的に価格政策がとられておりますのは、品目を限りまして、お話ありましたようにですが、何も条件を抜きにした価格政策と、災害とか特定の事故のときの価格対策とありますね。例えば、一番よくわかるのが、米でいえば値段が下がれば一定の保証があるとあります。原因は問わないわけですよ。ところが、おっしゃった災害補償法のやつは原因が特定されていますね。だから、そういうのがあります。非常にわかりづらいというか、複雑なシステムに、これはなぜかって、物事の歴史的な経過がありますもんですから。

我々が考えないといけないのは3つありまして僕は思っているんですが、1つは、その起きている事象が一過性のものなのか、そうじゃないかですよ。ことし限りなのか、そうじゃないのか。もう1つは、逆に構造的にそうなるんだったら、どこか変えないといけない。さっきたまたま部長が言っておりました中での品種とか、お話あった早出しですよ、そういうものをどう考えるかという話。3つ目が地域で限定してやるかどうか。ただ、いずれにしても、これは保障とか保険とかが話になりますと、小さな範囲とか対象者が狭いと大変なリスクが大きくなりますから、より大きく広げて考えないといけない。

そこで、ことし1月に農林水産省から何人か、案といいますかね、声がかかってといったほうがいいんですかね、これからの地方創生とか農業について何か意見を言うてくれって話がありましたので、そのときにお話ししたのは、私は2つお話をしました。これはたまたま今出ました話で、イノシシの話なんですよ。イノシシを中心とする鳥獣害の被害、これは少し国のほうでしっかり抜本的な対策を考えてほしいというのを1点お話ししておきました。

2点目が今の質問のテーマなんですけれども、もう個別の品目とか、それから災害とかというのを仕切るんじゃなくて、そろそろ経営保険というものを考えないといけない時期に来ているんじゃないかと。だから、ぜひお話があったように、この品目はあるけど、これはない。隣の町はセーフやけど、こっちはアウトみたいなね。そういうことではなくて、農家にもう少し着目した経営保険、頑張った人は報いはあると、そういうようなことを考えている時期に来ているんじゃないかというお話をしました。これがきのうお話しした中の経営保険の話です。

最後の利子補給の話ですけれども、これは、利子補給というのは実は事実上補助と同じですよ。補助はないけど利子補給というんじゃなくて、利子補給というのは明らかに利子分を負担でまけてやるということですから。要はどういう、そういう助成なり補助があれば回

復できるだろうか。それから、農家の皆さんの意向に沿うだろうかということを見て、これは対応しないといけないと思いますけれども、事例でちょっと悪いんですけども、鹿島市で用意をしております企業の資金がかなり多額に、農業じゃないんですけどあるんですけどね、実は余り要望がないんですよ。これをこの場でお話しするつもりはありませんけれども、なぜかといいますと、今、金利が安いからといって、なかなか皆さん食指が動かない。この低金利の時代ですから。そういうのがございます。むしろ我々は今言ったような、我々が物心というときの物じゃなくて、どうすればいいかと、むしろアイデアとかアドバイスとか、そういう指導、助言、そっちのほうでしっかり対応していくということが、今は必要じゃないかと思っております。場合によっては、大変高い金利が動くときは実質的な補助になることもありますから全く利子補給しないということではありませんけれども、現状ではちょっとなかなか動かないかもしれないという判断をしております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

3番議員の稲富雅和です。大綱質疑でありますので、市長に答弁をいただきたいと思ます。よろしくお願いいたします。

先ほど説明をいただきました一般会計当初予算についての質問であります。

最高額の148億円ということで予算を計上されておりますけれども、そしてまた第五次時総合計画の実現型、最終年度でありますので、そういったことも含めて予算になっているということで説明を受けました。これの27年度新年度予算をつくるに当たって、市長が何を思い、そしてまた何を指示してこの予算を立てられたのか、まず理念等をお聞かせ願いたいと思ます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

金目が大きくなったものですから、やたらと金額のほうに焦点が当たっているようですが、その原因は、先ほどお話をしましたように、大型の投資が行われるということで額が大きくなっていますが、額を大きくすることが実は狙いになったわけではございませんで、お話がありましたように、第五次の総合計画の中にいろんな事業が盛り込まれておりますね、実施計画で。それを可能な限り果たそうよというための予算になっているということです。したがって、結果として148億円という金目になったわけですから、そこに最初から狙いがあったわけではない。

ただ、そのときに、いろいろ予算編成に当たって考えることを幾つかお話ししておきますと、1つは、いろんな、例えば、民生費、土木費、農林水産業費でございますですね。そのの

バランスは考えないといけないだろう。バランスの話ですね。それからもう1つは緊急度合い、それがあると思います。それから後年度負担、財政力として一体大丈夫だろうか。そういうものを見ながら必要なものに手当てをしていったと、そういうことにお考えをいただければと思っております。

なお、これはマスコミの皆さんから記者会見のときに聞かれたんですけども、これは積極予算ですかとお話を聞かれたんで、積極とか消極ということではなくて、あえて言えば非消極でしょう。やらないといけないことはちゃんとやると。そのかわり、今までやらなかったこと、それから、特に老朽化している施設ございますね。もう橋とか道路とか、例えば、この建物自体もどちらかというとそれに入るんですけども、そういうものを早目に手当てをしないといけないということでカバーしているので、何もやたらとコンクリートについて積極性でいきましょうねと、そういう意気込みでやったというわけではありませんよというお話をしておきましたので、御紹介をしておきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、わかりました。わかりやすく説明いただき、ありがとうございます。

そしてまた、きょうの資料の中で1つだけとっていえば、市債残高の増嵩抑制と圧縮は軌道に乗っているということも、この文章に関しても、大きな数字だけ見ればうまく、自主財源率も33%ぐらいで推移しているので、大きなところを見れば今のところは順調かなという思いが私もしております。

それで、市長の演告にもありましたけれども、次の第六次総合計画に向けての準備段階、これも2年目であって、五次総合も最終盤ということでもありますけれども、六次総合計画に向けての思いというのもお聞きしたいなと思っておりますけれども、その点、やっぱり先ほど言われたバランスが本当に必要だと思っております。住んでいただける方に安心してもらうというのも非常に大事でありますし、今後また鹿島に住みたいと思ってもらうというのも必要だと思っておりますので、その点、一番大事なときだと思っております。この平成27年度がですね。その点を含め、第六次総合計画も含めて御意見をいただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御承知のとおり、第六次計画というのは、今、策定中ですから、余り個別具体的なことはなかなかお話をするようなタイミングでないと思っておりますけれども、たまたまといっていると思っておりますけれども、六次計画で我々がターゲットにしようと思っている5年間、これが中央政府でお考えの地方創生の5年間とほとんどオーバーラップをいたしますから、これは

きちっと連携をとって対応しないとイケないし、また、連携をとったほうが円滑に進むんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

それからもう1つは、今、この町について、いい話といますかね、ありがたい話は、きょうの佐賀新聞の一面のところに書いてございましたけれども、やはり酒蔵ツーリズムというのは人を集める要素があるよという記事が少し載ってございましたけれども、例えば、それに象徴されるように、少しずつ私たちの町の知名度なり、それから引力といますかね、そういうものが上がってきていると思いますので、そういうものをより、何といますか、アクセルを踏んで、吸引力を出せるように、こういうタイミング、風がいいほうに吹いてきているというときに使わない手はないなと思っております。

さらに道の駅については、国土交通省の重点道の駅に、九州で3カ所だけのうち一つに選定を例えばされましたとか、そういうものがございますので、そういう手法をいろいろと利用していかなければならないと。できれば具体的にわかっているものは、どんどん総合計画の中、あるいは実施計画の中に取り込んで、しかも予算化をしていくと。そういうことに我々は、そこは、そういう意味では積極的にならないとイケないと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに。5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

私のほうからも一、二点お伺いをいたします。

今回、予算を見ながら、地方都市リノベーション事業ですか。あれは大きな補助だったんだというふうに改めて考えたところですけども、今度、新世紀センターとか防災情報伝達システムです。そのほかにも大型な事業がありますけれども、これらに対する補助とか負担金とかですね。これは今、少しかた目に見られているんですか。それとも、これぐらいが限度だということでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

さっき答弁申し上げましたように、予算編成を行うときには、一つはバランス、それから緊急度、3番目に財源の手当てと申し上げましたですね。全く今の御質問はその部分についての御質問だと思いますけれども、予算編成をするときの一番気をつけないといけないことの一つに、一旦その金を単年度に幾ら投入できるか、今年度でどうやって確保していくかということなんですけれども、多額なもんですから、一気に当然確保できないし、持っている基金を投入するといっても限度がございます。そこで、ある程度市債なりに期待しないと

いけないんですが、一般財源で期待できる部分は限りございますすよね、御承知のとおり。そこで、余り後で修正がしなくていいようにというんで、言葉が同じ意識かどうかわかりませんが、かた目に見ているということだと思います。ひっくり返せば、そんなにたくさん思ったほど補助金が来るといふほど我々は甘く見ていないと、そういうふうを考えていただければと思いますが。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

歳入面は少しかた目に見といたほうが後々苦しくないなというふうな思いはしております。

ただ、前回のリノベーション事業のときも、後から事業が乗られるような補助が見つかったというのですか、始まったというのですか、ということもございました。今回、地方創生の問題で箱物とか無理だと言われてはいますが、これ出だしからちょっといろいろ対象が動いているみたいですので、ぜひうまいのがあればつかまえて、そういった補助に乗る姿に変えてでも事業をやっていただければというふうに思います。

それから、もう1点ですけれども、消費税が10%になるだろうというふうに言われておりますけれども、今回の予算の歳入とか歳出の面で、その10%の消費税というのは想定をされた数字になっているのかどうか、お伺いをします。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

消費税並びに地方消費税の関係だと思いますけれども、平成27年度予算編成につきましては、あくまで8%ということで編成しております。

今回の予算で大きく影響しておりますのは、いわゆる地方消費税交付金というのが、いわゆる地方消費税の中に8%のうち1.7%ですか、その分が地方消費税としてあります。平成27年度予算、例えば、予算説明資料の18ページのほうにいろんな交付金関係を載せておりますけれども、そこら辺の、いわゆる8%に昨年4月から上がりまして、平成27年度中は通年化するということもありまして、いわゆる地方消費税交付金を174,000千円程度、対前年度比から比べまして上げているというところが10%ないですけれども、今、鹿島市財政に影響している部分ということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

今、歳入の面で教えていただきました。

歳出、工事費が今回かなりのウエートを占めていると思いますけれども、契約する時点で消費税の動きというのは結構関係するんじゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺は考えられていますか。

それと、例えば、8%で契約しておいて27年とか28年の継続で2カ年計画でやった場合に、スライド的に金額を後で上げなければならないというようなことは出てくるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

消費税が上がることに伴って請負工事費が変わるということは、5%から8%に上がる際に、最終的に工事が終わったときに精算をするという形で8%分を負担するようになっておりました。それと同じように、8%から10%に上がる際も、期間、この部分では8%から10%に上がった分を最終的に精算するという形になることになると思います。そういったことで今年度は8%のままですのでそのままでありますけれども、来年度、10%になった場合はそういった措置をとることになると思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

わかりました。今年度については8%の消費税と見ているので動くことはない、予算的に動くことはないというふうに理解をいたしました。

それで最後ですけれども、いわゆる一借の問題ですけれども、今回、一般財源のところでは上限15億円ということで計上がしてありましたけれども、これは利息が結構かかると思うので、実際問題として、年間通じてどれくらい一時借入れをされているのか、いつの時期にどれくらいされているのか、それに伴う利息というのは大体どれくらいなのか、想定をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋村会計管理者。

○会計管理者（橋村直子君）

お答えします。

24年度までは短期プライムレートということで佐賀銀行さんのみに年度末の3月30日から4月2日ぐらいまでの4日間お借りしていました。これは、年度途中は全て財政調整基金や公共建設基金などで繰りかえ運用で賄いができています。ことしもかなり大きな額、繰りか

え運用で収支は行っております。

ただし、年度末のことしも3月30日から4月2日ぐらいまでお借りすることになりますけれども、短期プライムレートというので指定金融機関の佐賀銀行にお借りしていたときは0.8%でした。24年度と25年度の繰り越しのときには5億円ずつの10億円ですね。それまでは12億円から15億円ぐらい借りていたと思いますけれども、最近、とんとんでうまくいっていたので、昨年とおととしが10億円、5億円ずつを2本立てで佐賀銀行の指定金融機関と、あと残りの2本立ての5億円は見積もりを市内の収納代理店8社に出しております。利率が25年度の場合、佐賀銀行が0.43%、そして、ここで言っているんでしょうかね、親和銀行さんだったんですけども、0.31で4日間お借りしていますので数万円にしかなくなっておりません。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。9番徳村博紀議員。

**○9番（徳村博紀君）**

9番徳村博紀です。予算書の189ページの教育費について全般でちょっとお聞きしたいんですけども、この予算の説明のところを見た感じで、子供たちの安全・安心という部分での予算というのが見当たりませんでしたけれども、子供たちの安全・安心を確保するための予算というのは、この中でどこに入っているのか、まずお伺いをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

中島教育次長。

**○教育次長（中島 剛君）**

お答えをします。

まず、子供たちの安全・安心といったときに、どこに視点を当てるかという部分で変わってくるかと思えます。

例えば、登下校時の通学路の安全・安心という場合であれば、やはり通学路の整備とかそういう部分でありますので、そこは土木とか道路で歩道をつけるとかカラー舗装をすることかそういった部分になってくるかと思えます。

また、安全・安心といったときに、ちょっと今言われております、いじめの関係とかそこら辺で子供たちを取り巻く状況というのは変わってきております。そこは学校のほうで即時対応、何か問題があったら対応していくという部分での安全・安心かというふうに思えます。

また、安全・安心といったら、例えば、耐震補強をずっとしてきておりますけれども、そういった部分も安全・安心という部分になるかと思えますけれども、そこら辺は27年度に耐震補強が全て、27年度、東部中学校の体育館の耐震をやって100%になるという部分では、それで環境的には安全という部分では安全・安心という部分になるのかなというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

私が質問した部分の趣旨は、登下校時の安全・安心と、あと交通事故、あと不審者、そして連れ去り、こういったことに関しての安全・安心という部分での何か対策がないかなということなどで質問をしたわけですが、先日、2月25日だったと思います。浜ですかね、で不審者情報ということで流れてきました。この件で、まず連絡網でちょっとお伺いしますが、けれども、教育委員会のほうに連絡があって、そしてその後、学校に連絡が入ると、そして学校から多分保護者に連絡がいったんだろというふうに思いますけれども、この間の時間差というのが2時間ずつぐらいあったような気がいたします。ですから、こういった、これは事なきを得たことですから、何も事件性がなかったということで報告を受けておりますけれども、やはりこういったことが時間が2時間ずつもずれるということになりますと、これが本当に不審者、これはもう何か情報によりますと、迷彩服を着て包丁を持っていたということですから、もうそれだけ考えてみても、これが本当のことだったら非常に危ないことなんですね。ですから、それが連絡があって2時間ずつのおくれがあったということですから、それはもう気づいたときには事件は拡散しているという状況になっていますから、そういったときの安全対策という意味で先ほどの質問はしたところです。

今、教育関係の教育委員会、そして学校、そして保護者までの連絡網というんですかね。その連絡網とか手続の仕方、そしてあともう1つは、市役所内部の手続、あるいは連絡のとり方、こういったものがどういうふうに行われているのか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

まずは先ほどのせんだつてのことでございますけれども、うちのほうに情報が入ったのが11時20分、それは学校からの連絡でありました。学校は何でもって知ったかという、警察の方が学校のほうにお見えになったと。そこが記憶では、そこで時間がかなり過ぎていて、過ぎて学校のほうにまず連絡が入って、その後、うちのほうに入ったということで、そこで時間差という意味で言われているかと思えます。ですから、確かにうちのほうとしては情報をつかむのがまさに遅かったということで、それを、情報をつかんでからは各学校のほうに即座に連絡をしておりますし、学校からは即座に学校の通信網で保護者のほうにお伝えを、連絡をとったということでもあります。そのときにも庁内の関係では、総務課であったり生涯

学習課であったり福祉であったりですね、放課後児童クラブの関係とか、全体的な鹿島防災をという意味で総務課のほうにもお伝えをしております。そういった形で、そのときはそういう対応をしたんですけれども、やはり気をつけていかないといけないのが、何かあるかわからないそういった中で、ふだんからそういったマニュアルをちゃんと作成をして、マニュアルどおりに動くということが大事じゃないかということで思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

以前、放課後児童クラブの連絡網ということで1年か2年ぐらい前に私、質問をしたと思います。そのときも、放課後児童クラブの指導員の方、あるいは保護者の方に連絡がいていなかったということがあったというふうに私は質問したときに記憶しておりますけれども、まさにそのときにマニュアルはつくられましたよね。その後に、こういったまた具体的なマニュアルが必要になってくるんじゃないかなというふうな気がいたします。ですから、この件についてはきちんとこれからマニュアルをつくって行動していただきたいというふうに思いますけれども、最後に、委員会のときでいいです。そういうマニュアル、前回いただいた放課後児童クラブの対策のマニュアルじゃなくて、今度は教育委員会から学校とか保護者に関するそういった対策のマニュアル、それとあと市役所内部でどのような、そういった事案が起こったときにどういうふうな対応をするかというマニュアル、それがあれば御提出をいただきたいと。もしなければ、早急にそれはつくってきちんと整備をしていただきたいというふうに思います。それはよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

資料の提出はよろしいですか。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

個別のマニュアルについては各担当のほうから提出をさせますけれども、全庁的なものについては、再度、私どものほうで、総務課のほうで取りまとめまして提出をしたいと、そのように思います。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

ぜひ早急をお願いをしたいと思います。

そして、207ページの学校給食費について、最後にいたしますけれども学校給食費についてです。

先日、新聞の報道でもありましたように、太良町で給食費の無料化ということで報道がな

されておりました。以前、私も質問をしたとき、これは、給食費については学校給食法の中で給食費自体は保護者が負担をするということであってあるということでしたけれども、実際こういったことが太良町でできたということですから、これが学校給食法の中でどういうふうな形でしていいのか悪いのかということをやっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

議員が言われるように、学校給食法では給食に係る人件費等々については市のほうで、食材費——それ以外の部分という表現ですけれども——は保護者で負担をするということになっています。今、提示をしております給食の予算には食材費はもちろん入っておりません。設備とか運営に関する部分、人件費を含めた運営の部分だけでございます。給食費の会計、学校給食の会計は公費ではなくて私費会計でございますので、法律の中でではなくて別の形だと思いますけれども、給食会計のほうに太良の場合であったら町のほうが補助金なりなんなり出して運営をされるものというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

私が以前質問したときは、生活に困窮していらっしゃる家族で、そこで、例えば、ひとり親だったり困窮していらっしゃる家族がいらっしゃったら、その分の給食費は何か補助等がないかということで質問をそのときはしました。そのとき、次長お答えになったのが、学校の給食法ですね。これがあるから、補助、こういったこともできないというふうに答弁をされております。ですから、こういったことも含めて、前回いただいた答弁の中では、結局給食費を無料化したり補助を出したりするということは、この前の答弁を聞く限りでは学校給食法があるからできないというふうに私は感じておりました。ですが、今回、太良町のほうでこういったふうな無料化ということになりまして、これは学校給食法という上位法があっても市の条例で若干手を加えれば、それでできるんじゃないかなというふうな気がいたしましたので、それで質問をしているわけですが、実際にこれはやろうと思えばできることなんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

まず、以前の答弁で、私の答弁で法があるからできないよというような答弁をしたということでもありますけれども、学校給食費の食材費は法でそのようになっているというふうにお答えしたというふうに自分自身は思っております。

先ほど言われた補助の部分で、ちょっと経済的に苦しい方に対しての補助というのは就学援助の部分で給食費はございますので、認められた方については、給食費はそちらのほうの補助でやっております。

先ほど申しましたように、給食費というのは私会計でございますので、そこは一線画した部分はあるというふうに私は理解をしております。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

そのときの答弁がどうだったかということは議事録を見ればわかると思いますけれども、私はそのとき、質問したとき、そういうふうなとり方をしておりましたので、そこはちょっと次長とのやりとりの中で合意があったのかなというふうな気がいたしておりますけれども、実際これをもし鹿島市でやるとしたら予算はどれぐらいかかりますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

今現在、学校給食の会計が約130,000千円で運営をしておりますけれども、この中には教職員及びセンターの職員も入っておりますから、子供たちだけということであれば、それよりは若干少なくなるというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

先ほど安全・安心の問題も言いましたし、給食費の問題も言いましたけれども、とにかくまず、まず第一は子供たちの安全・安心ということを念頭に置いて、この教育費の部分については、とにかく浜で起こった出来事というのは、今回、何もなかったからよかったということなんです。ただ、これが本当にあったことだったら取り返しのつかないこともあっていと思いますから、ぜひこの部分についてはきちんと市役所の内部で話し合いをして、そして連絡網、あるいは手続をきちんととれるような状態を早急につくっておいいただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

10番福井正でございます。一般会計予算でございまして、歳入全般について質問をさせていただきます。

今回は今までで最高の予算編成ということになっておりますけれども、歳入につきまして、個人市民税が0.9%マイナスということと、また大きな財源でございます固定資産税についてもマイナスということになっております。それから、一番私が気になりましたのが、地方交付税が7.1%減るといふような説明でございましたけれども、この地方交付税が予想は0.3なのに、何で7.1という数字をここで持ってこられたのかなということが疑問だったものから、このことについて質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

まず地方交付税のうちに、いわゆる特別交付税は前年同額で6億円で見ております。大きく影響しておりますのは、いわゆる普通交付税の分でございます。

まず大きな要因を申しますと、先ほどの竹下議員のほうに申しましたように、地方消費税交付金が、いわゆる通年化する影響もありまして170,000千円ほど増加します。その分につきましては、丸々100%交付税の算定上の基準財政収入額というふうに反映できます。ですから、仮に基準財政支出のほうは変わらなくても地方消費税交付金がふえた分がふえますので、その分、170,000千円ほど削減になるというシステムになっておりますので、まずそこら辺が大きくことしの分については影響しているとなっております。

なおかつ、普通交付税の算定上につきましては、今まで借りた地方債の償還に対する国からのある一定額の償還額がありますけれども、そこら辺につきまして、現在の算定上、昨年度と比較しますと鹿島市の影響額は60,000千円ほど減ることがあります。全国平均であれば、ふえている団体もあれば減っている団体もある。そこら辺を全部トータルしまして0.8%の減となっておりますけれども、鹿島市からいえば、いわゆる下がるほうに行くほうが大きいということもあります。

なおかつ、今回算定されます地方創生関係の数字が現段階で数字をつかみ切っていないという関係もありまして、大幅な減で現段階では計上しているという状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

そのことに関してはわかりましたけれども、ただ、どうしても納得いかないといえますか、いわゆるよそが0.3でうちが何で7.1なのかなという、この部分がどうしてもよく理解できないといえますか、当然地方消費税の分が同じような額来るということで、これが減るという予測があるということはわかりますけれども、ただ、少しかたく見過ぎているんじゃないかなという気がするんですが、どうなのでしょう、そこんたいは。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

議員言われるとおり、交付税の算定につきましては、算定上のいろんな項目に応じて現段階で不透明な部分もありますので、そこら辺は、いわゆる低目にと申しますか、過大に見積もって、いざ、ふたをあけましたら来ませんよだと困りますので、そこら辺はある程度かた目に見ている部分も若干はあります。そこら辺も含めまして、去年の結果でいきますと当初予算計上分より若干交付額が下回ったという例もありますので、そこら辺はある程度収入はかた目に見ているという状況がございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

10番福井正議員。

**○10番（福井 正君）**

これはもしもの話なんですけれども、例えば、今の予測よりも交付税が実はもう少し余計来ましたよということになりますと、例えば、財政調整基金から566,000千円と公共施設建設基金から549,000千円、これを繰り入れをされるということになってはいますけれども、このいわゆる基金からの繰り入れの分が減ってくるということで考えてよろしいですか。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

普通交付税につきましては、多分来年の7月下旬あたりに確定すると思います。その時点で、多分9月補正ぐらいになるかと思えますけれども、そこら辺の確定額を計上する予定になるかと思えます。その際に、仮に今の算定額より上回ってきた場合につきましては、そのときの9月補正の歳出の組み方の状況もよりますけれども、基本的には現段階で繰り入れる財政調整基金並びに公共施設建設基金を圧縮し、いろんな歳出を賄った上で、それが可能であれば基金のほうの圧縮に振りかえたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

なぜ基金繰り入れのことを質問したかといいますと、来年度のことじゃございませんけれども、その先には実は市民会館の建設もございます。それから、いわゆる橋梁等の老朽化、これの修繕ということも出てきます。だから、ここで余り多く、いわゆる基金を使うということは、今の予算上では27年度末で18億円ぐらいしか基金が残らないという計算になっておりますので、次の事業、公共事業にかなりの影響が出てくるんじゃないかなという、実は私、その懸念があったもんですから、そういうことをお聞きいたしました。ですから、これは政府が決められることですからね、交付税がその先どうなるかわからないという点はあると思いますけれども、やはりそのことも見据えながらやっていかなければいけないんじゃないかなということがございましたので、実はこういう質問をさせていただきました。

最後でございますけれども、固定資産税につきまして、これも評価の見直しということで減少するということになっておりますけれども、今現在、固定資産税で個人住宅、それからあと設備投資等々がそんなに評価が下がったのかと、いわゆる企業の場合、減価償却がそれだけ済んでしまったのかなということがあると思いますけれども、そこら辺の状況をわかったら教えていただいてもいいですか。

○議長（松尾勝利君）

峰松税務課長。

○税務課長（峰松靖規君）

固定資産税の家屋の評価関係だと思いますけれども、御存じのように、固定資産税については3年に1回の評価がえということで、27年度は評価がえの年になっております。土地につきましては、全国的には平均すればやっぱりまだ下落の方向と、鹿島市も当然下落と。家屋についても減価償却というか年数がたちますと減りますので、それによって通常やったら減る分も出てくると。ただ、新築の分もございますので、それとの相殺でどうなのかということで、今回の新年度予算では、それらを踏まえて予算の計上をしているというところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

いわゆる固定資産税に影響してくる住宅の着工件数ですね。ですから、住宅ですが、一番多分大きいのはアパートだと思いますけれども、以前と比べたらそんなにたくさん建っているという印象はありませんけれども、例えば平成26年度はまだ終わっていませんけれども、

例えば25年度でもよろしいんですが、そのときの、いわゆる住宅、アパートも含めて、着工件数、工場も含めてですけど、そこら辺がわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

峰松税務課長。

○税務課長（峰松靖規君）

新築家屋件数の推移表ということで手元に持っておりますので御披露したいと思います。

26年度建築分で、木造が80軒ほど、非木造が5軒、25年の建築で、木造が75軒、非木造4軒、24年度建築で、木造58軒、非木造10軒ということで、26年建築については差し引き5軒ぐらいの新築が、木造で新築が多かったということになりますけど、それ以前については大体50から60前後ぐらいで推移をしているというところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

もう1つが、いわゆる企業の設備投資ですね。これも今は300千円までは消耗品扱いでいいというふうになっていますけれども、それ以上の機械ですとか等々を購入されるとか設備をされるということで、それにも固定資産税というのは課税されると思いますけれども、そこら辺の設備投資の状況というのは把握されていますか。

○議長（松尾勝利君）

峰松税務課長。

○税務課長（峰松靖規君）

企業の設備投資といいますと、償却資産のほうに関係すると思います。固定資産のほうですね。先般の3月の補正予算の中で幾らかプラスということで上げたところです。それで、法人関係については、設備投資に向けるのか、あと会社内の経費というかですね、それに向けるのかで税の形が違います。うちのほうのあれでは厳密にはもう27年の1月1日現在になっておりますので、今年度の動向は今からということになりますけど、若干は法人のほうは、法人市民税含めて上がっていくんじゃないかということで、今回も法人市民税含めて償却のほうも若干そういう見込みで立てているところではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

実は何で固定資産税のことをお聞きしたかといいますと、銀行等から借り入れをする場合、実はいまだに土地が担保として大きな位置を占めています。実は固定資産の評価が下がるということは、借り入れの限度額というのがちょっと下がってきまして、ある場面においては、

実は自分の手持ち資金を吐き出さなければいけないということも起こるということです。だから、固定資産税の土地の評価はまだまだ下がっているという状況ですので、いわゆる企業の経営、個人商店の経営も含めてですけれども、そこら辺に実は固定資産の評価というのはかなりの影響を与えてきます。だから、固定資産税自体は減りますので、どっちがいいかという話になりますけれども、いずれにしましても借り入れが非常にやりにくくなると。実は企業の活力がその分減ってくるという状況がありましたので、こういう質問をさせていただきました。

そういうことで、歳入についてきょうはお尋ねいたしました。あとは予算委員会の中で細かいところは聞かせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。11番水頭喜弘議員。

**○11番（水頭喜弘君）**

11番水頭です。きょうは大綱質疑ということで、細々としたとは予算委員会のほうで質問をしたいと思いますので、今いろいろと、るる今回の予算編成に当たって財政のほうからいろいろ説明をしていただいた中で、今回、平成12年の138億円ですか。これをかなりオーバーしているということで、今回は148億円ですか。これくらいが見積もられていますけれども、計上されていますけれども、その中で、この9ページの説明を見ていると、うち自主財源が、丸印をつけてありますけど4,820,000千円ぐらいですか。要するに33.2%ということで、全体に占める割合ですね。こういうふうになっています。ということは、大体、以前も申しましたけど、三割自治体というか、そういうあれであります。そこで、主要一般財源ですね。黒の丸印ですか、潰されたのが、いろいろ国からの、市税も含めて、また国からの分等ありますけれども、特に地方交付税ですね。交付税等も、今、寺山参事が申された中で、いろいろかたく見積もっておれば、また来年の7月になったら、これがまた確定もしてくるし、ですけれども、今の現段階でこういうあれでは、ここに約8.9%マイナスということになっています。そういう中で、要するに本来ならば自主財源を多く、幾らかでも多くしていくのが本来の姿じゃないかですけど、それがなかなか収入の確保が望めないというのが現状じゃないかと思います。その中で、一方では歳出面で、特に扶助費ですね。また義務的経費の中の扶助費あたり、それから特に今、医療費なんかも国保関係でも説明がありましたけど、かなり大幅に増加していく傾向にあります。その中でバランスですね。どのように今後見ていくのかですね。相当の厳しい財政運営になってくるのは、年々、去年に比べればことしが厳しいんじゃないかという思いもしますけど、総合的に判断されて、こういう予算の組み方をされたんじゃないかと思うんですけれども、その点、一つ今後の、昨年、ことし、一番基本は平成12年のときには38億円あったのがここまで伸びてきた、そういう要因というのですか、そういうものも含めて、どういう予算の組み方をされて、かた目に

でありながらもこういうものを持っていかれたのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

基本的な財政運営的に申し上げますと、いわゆる先ほど議員言われるように人件費、扶助費、公債費というのは、もう義務的な経費でございますので、こちらの意図に応じてどうのこうのできるのではないと思っています。中でも扶助費につきましては、年々増加傾向にありまして、ここについても日本全国的なもので社会保障関係もありますのでなるべく圧縮したいという気持ちはありますけれども、こちらの手の届く範疇にはないということも考えております。そこら辺全体含めまして、いわゆるその中で、じゃ、自主的な一般財源をどうしていくのかというのがあります。先ほど来出ています市税につきましても、固定資産税が評価がえの年もありまして、落ち込む。並びに個人市民税につきましても、給与所得の伸びがないという関係もありまして伸び悩んでいるということもあります。そこら辺で、じゃ、どうしてやっていくのかといきますと、いわゆるその他の事務的経費、経常経費あたりを見直して、そこら辺あたりの伸び率ゼロでありますとか、例えば、ひどいときになりますとマイナススペースシーリングでいくとか、そこら辺関係をやっていかないと将来的には厳しいものが出てくるのかなというふうには考えております。まだそこら辺、今年度につきましてもあくまでもゼロベースという形でやっておりますので、いわゆる食い込んだ形にはなっておりませんが、現段階で基金からの繰入金を相当額やっております。そこら辺が最終段階でどこまで圧縮できるかが今後の課題ではありますけれども、そこら辺を見据えながら、例えば、次年度以降にも経常経費のマイナスシーリングをかけるなどという手も考えざるを得ないこともあり得るのかなという考えでおります。ですから、いわゆる扶助費につきましては、例えば、1億円の伸ばしを50,000千円で抑えるということは厳しい状態もありますので、そこら辺は将来の伸びを見据えながら財政運営には気を使って、最終的にはそれ以外の経常経費の削減に手をつけなければならないのかなという考えでおります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

ありがとうございます。今言われた、やっぱり経常経費あたりの削減をどのように持っていく、これはいつでん最大の課題じゃないかと思います。

ただ、問題は、今言われたとおり、扶助費とかなんとか義務的経費を抑えることはできない。やっぱりこれはもう自然と伸びる形で出てくるんじゃないかと思います。

そこで、市長は大体当初、就任時は「コンクリートから人へ」ということで、そういう「コンクリートも人も」やったけれども、要するに私の場合には「人からコンクリートへ」に少し移っているんじゃないかという感じもします。というのは、近年、箱物が、今の、以前の説明から見れば箱物が少し、若干ふえているんじゃないかという思いがします。そういうものが、今、要するに借金あたりがずっと減る段階からまたふえてくるんじゃないかと思えます。そして、これがピークに来て、以前の説明ではまたこれが下がってくるという説明をいただきましたけれども、そういう一番最高のピーク時でどれぐらいになるのか。そして、これが今度減少していく、当然。それからまた、今、市の職員あたりも225人まで持っていくにしてもかなり厳しい状況にありますけど、この点をどのように将来的に見積もっておられるのか、その点お聞きします。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

あくまでこれは今年度途中作成の中期財政計画の試算でありますけれども、例えば、元利償還金、いわゆる借金払いですね。これのピークが大体27、28ぐらいまでで一応底をつく形で、また上昇に転じると見込んでおります。大体平成28年度見込みで830,000千円ぐらいにまで元利の利払いは減っていくだろうと。その後、また若干上昇しますけれども、14億円台までは上るのではないかという見込み。仮に14億円台と申しますのは、平成20、21年度ぐらいの元利償還金あたりの年度ぐらいかなというふうに見積もっております。このうち、いわゆる借金の現在高も、あくまで試算でありますけれども、そのうち建設事業分につきましては大体平成25年度ぐらい、26年度ぐらいが一番底に来ていまして、その後上昇に、45億円前後まで圧縮できておりますけど、またいろんな箱物とかします関係で約80億円ぐらいまではその後伸びていって、また減少に転じるというふうな見込みを立てているところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

11番水頭喜弘議員。

**○11番（水頭喜弘君）**

これから、今いろいろお聞きしまして、かなり厳しい財政運営ということは間違いないと思います。その中でどのようにかじをとっていくのか、これは市長の采配じゃないかと思えます。そういう中で、今後、私が言ったのは、ちょっとごめんなさいね、「コンクリートも人も」ということでね、ごめんなさい、そういうことを言われた。ただ、方向性として、どうも市民感覚では、要するにコンクリートへ向かっているんじゃないかという感じを見受

けます。そういう中で、私が今言いましたので、そういうことでやっぱり今後、市民会館、それは当然また、それから今、新世紀センターね、いろんなものが出てきます。それから老朽化したもの、当然老朽化のものに対して建てかえ、また橋梁関係もいっぱい出てくるんじゃないかと思います。そういう中で、当然歳出も多くなってくるんじゃないかと思いますが、そういう中で、最高、ピーク時にはどのような状況になるのか、またどのように借金返済ができていくのかですね。そういうものは私たちも危惧をしております。市民の皆さんも当然じゃないかと思います。

そういうことで、最後に市長にお伺いしますが、これは細々とした使途はあと予算委員会でいたしますけど、今後、このことに対してどのように、箱物を中心という感じのね、そういう思いが市民の皆さんには聞こえてくるわけですよ。今、見えてきます。だから、そういうものをどのようにして今後かじ取りをされるのか。そういうものを、もう市長、就任されてから2期目、何年かかりますので、そういう面でそろそろ先の方向性ですか、もう少しお聞きしたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

恐らく市民のおっしゃいましたけど、私のいうふうにおっしゃっているとお答えをいたしますので。「コンクリートも人も」と言いましたのは、今、一つは要らないもの、ないもの、そういうものを新しくつくろうというような前提ではないんですよ。本来早目に手入れをし、早目に改善をし、早目につくっておけばいいというものを、計画的に手当てをしていくということが必要だったのではないかと。一番いいのは、何もせんでじっとしておけばどんどん借金が減ってきます。それはいかんだろう、そういう意味を含めて「コンクリートも人も」と申し上げたつもりでございます。

今、地方財政は、鹿島のことだけじゃなくて、全国一番苦勞をしているのは出ていくものがどんどんふえてきているんですよ。おっしゃったように、特に民生費を中心にして伸びはとめられないと、これは流れでしょうと。片方、それを何とか賄うために、さっきから言っているように、経常経費をできるだけ切り詰める。あるいは土木費が比率を変えていく。これが実は「コンクリートから人へ」というところの内容にもなっておったんですけども、農林水産業費を切り詰めていくと。そういうことで現象的には出てきておりました。これからはそういう面もちゃんと、今、フラットにバランスを考えながら予算編成をしていくと。そのために何をやらないといけないかと、出るのはもう限界に来ていると思います。じゃ、入るのを考えないといけない。その入るので一番が、いろんな条件ございますが、私たちのまちから考えると、いわゆるGDPをふやしていくと、これに税率がかかっていくわけですからね。そのために何をやるかということではないかと思えます。

よく言われるのは、企業誘致とかいうような話はおっしゃいますが、これは可能性等含めて議論をしないといけないと。そういうことですから、一番手近で、つい数日前に私がある場所をお願いしたのは、足元を見詰めて努力してくれませんか。例えば、結婚式は、あるいは披露宴は鹿島でしてください。そういうようなこと含めて、みんなで鹿島全体を、経済成長を考えるとというような提案をしようじゃありませんか、てなことをお話をしたところでございます。大きな金目のものを考えるのもいいんですけども、小さな金目のものを考えていかないと、そういうことを含めてみんなで成長路線を、そのうちどれを我々は採用していくかということではないかと思っております。そういうことをにらんで中長期的な財政運営、それを描いていかないといけないと。私のお話ししたのがコンクリートへと誤解を与えたとすれば申しわけないんですが、多分特に市民会館なんかは40億円前後というような多額の投資になる可能性がありますから、本当はそういうことがあるとすれば、平均にならして投資をしていくというようなことも頭の中に入れながらやっていかないと、突然多額の投資が来るといようなこともありますから、そういうようなことのための対応というものも考えないといけないかなと思っております。

ただ残念なことに、これからある時期に集中的に投資をされました橋とか建物とかそういうものの老朽化が一気に来ますので、そういうものの対応というものが避けられない事実として我々は頭に置かなきゃいかんと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

市はGDPをふやす、いかにしてふやすかと、これは当然のこと。ただ、市長が言われた、要するに私も言っています企業誘致とか、一遍にすぐ、じゃ、右から左に来るもんじゃない。ただ、市長からの言葉をかりて言えば、小さな金目のものを言われましたけれども、そういう意味では、私はふるさと納税あたりもう少し力を入れていけば、これもその小さなものから拡大していく。そういうものが出てくるんじゃないかと思えます。足元と言われたけど、そういうものも頭の中に置きながら、こういうものをするのが一つは自主財源をふやすことになるんじゃないかという思いがしますので、そういうことで今後の運営をよろしく願いして、終わりたいと思えます。よろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御示唆がありましたことで一つ御報告といえますか、ふるさと納税、ある意味で全国的な流れになっていますけれども、私たちの町もある意味で、東京とか大阪に関係者出張している、納税で営業という言葉は適当じゃないんですけども、宣伝といえますかね、PR、

紹介をしまいでまして、もともと根っこが小っちゃかったんですけども、今年度は恐らく、まだ締めていませんけれども3倍以上になるんじゃないかと、これを10倍とか、よそのまちからすると100倍ぐらいにふやさないといけないかなと思ひまして、もう一ひねり知恵を出してくれるように、関係の係のところには今指示を出しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑をされる方、あと何名いらっしゃいますか。

では、ここで10分程度休憩します。2時35分から再開します。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

質問をします。

今まで議員の皆さんと執行部の皆さんの議論を聞いておりまして、私は改めて一番自分の若かったときの当初のテーマを思い出しました。

実は、私は、鹿島市株式会社論という形で民間の物の見方ということで質問をしてきた覚えがあります。まさにこれからの地方のあり方、行政のあり方がどのような方向に行くのかなと、あえて大きな問題を今抱えている、ある意味ではさまざまな行事をしているけれども、民間と違わないようなこともやっているし、民間と遠い離れたところでもやっているものがあるというふうに感じております。大きく世の中が変わると同時に地方自治体も、あるいは地方創生という名のもとでの大きなターニングポイントになるのではないかなというふうに考えておるわけでありまして。

それで、そういう中で、厳しい、あるいはハード、ソフト、それぞれ物の考え方はあると。僕は、前回から、前年度から引きずっているものがあります。それは、不適切な手続という問題であります。行政は、公平公正、オープンでなければならんというのが私の信条であります。前年度、その年度からの引きずったものは、不適切な手続は事務屋の責任でしょうという市民の声もあります。そういうものを引きずったまま、私は今回の当初の予算の審議にかかわっていくわけでありまして。

1つは、不動産鑑定士の業務全般についての住民訴訟もまだ継続中でありまして。私は毎日、毎回傍聴に行きますけれども、原告、被告、それぞれ立場があって、物事のちようちようはっしの議論がなされておるところであります。

きょうは副市長は欠席のようでありましてけれども、副市長は、不適切な手続は認めながら、不動産鑑定の効果については有効だというお話をされました。これからの行政というものは、

予算もつくる、あるいは政策も立てる、しかし、その行政執行というもので公平公正、オープンでなければならない。その手続を間違ふことによって行政の政策も間違ったものになると、私は今回の不適切な手続によってそのように感じております。今回の予算の執行に当たって、行政内部で前回のような不適切な手続が出てこないように、職員の中にどのようにして法令遵守の精神をしているのかということをもまずお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

住民監査請求に引き続き住民訴訟になっておりますけれども、これを受けまして、入札契約制度、私どもで見直したことを、まずお答えをいたします。

法令解釈ですね、法令遵守をしなければいけないということで、法令解釈の確認を再度行ったところでございます。それから、佐賀県とか県内他市の状況の調査を行いました。それから、鹿島市の登録の状況などを確認したところでございます。そういったものを含め、最終的に私どもが行いましたのは、積算内訳書、これを必ず回収をするということ、それから、入札心得の一部を改正いたしまして——これが入札心得の一部を改正したことによって、積算内訳書は必ず回収することを原則とする。それから、発注の際に、受注者のほうが共通認識できるような仕様書、ここら辺の作成を心がける旨の庁内統一、庁内への通知などを行ったところでございます。

それから、もう1点が、支店を指名する場合は登録業者、これを指名することを再度行いました、これが不動産鑑定、それから、測量については登録業者を指名することを決定いたしました。その3点を見直したところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

私の質問が悪かったんでしょうが、先回りして課長が答弁しましたので質問の仕方がちょっとおかしくなるんですが、私はまず総論として、今回の予算の執行をする上で職員の中でどのようなことの実決めがあったんですかと、こういう不適切な手続はないようなと、これは1つの例ですよ。例えば、職員が交通事故を起こすようなこともいろいろなことがあるし、そういうことを含めての申し合わせじゃないけれども、徹底されたものか、気持ちの上で何かありませんかということをもまずお聞きしたかったんですね。これは、市長よろしく言えばよかったですでしょうけれども、市長よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

事務的なことにつきまして、まず、私のほうから答弁をさせていただきます。

いろいろ私どもの契約の関係については、先ほど土井課長のほうから、適切にやれるような形での見直しをやったと御報告させていただきました。それ以外でもいろいろな場面で、例えば自動車の簡単な事故とか、そういうものがあっております。そういうときには、その時点時点で部課長会、それから部長会、そういう場を通じて、まず、その事件の概要等を周知し、今後こういうことがないようにというような形での文書の通達を職員にその都度やっております。

それから、たまたま唐津市さんのほうでいろいろな不適切な事案も新聞報道されております。そういった新聞報道がございましたときには、私どもは、そういう形の中での知り得る情報を、まず最初に部課長会、それから、職員へのこういうことがないように注意をなさいと、こういうことがあっていますよというような周知徹底、そのようなことをその都度行っておるところでございまして、中西議員が言われるように、何かを1年の初めにこういうことでやりましょうということではございませんけれども、その都度やっているということでございます。

それから、4月になりますと、今度は、部長、課長、かわります。そういう中では、今までの過去の事例あたりについても文書にして適切な対応ができるようなマニュアルということではないですけども、そういった通知もしながら周知徹底を行っているというところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

総務部長が代表して取りまとめの意見を言っていただきました。もう少し力強い決意表明でもあれば、私、議会としても非常に理解しやすいんですが、やはり行政内部の一つ一つのことを議会ではチェックできませんので、やっぱり日ごろの予算の審議とか一般質問を通じてそういうのをすることの中で行政の仕事ぶりがわかってくるわけであって、そのように感じておりますので、職員の皆さんには徹底をしていただきたいというふうに思います。もちろん、法律違反はだめですよ。そういうことで、今、土井課長が言われたように、とりあえず入札制度そのものについては、内訳書を出すようになっているから改めて少し厳しくなったのかなと私は思います。そういう意味では業者の方も大変かなと思います。先日、建設業界との多分、意見交換会があったというふうに思いますが、あえて御披露できれば、どういう内容であったのかということをお報告いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

主には2点ございます。意見交換をしました内容は、最低制限価格制度の導入というのが1点と、もう1つが、経営審査事項、これをどのように取り扱うかというようなことでの意見交換をいたしました。それと、こちらのほうからは、現在、入札自体が非常に多い状況がありましたので、そういった事情なども確認をいたしましたところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

13番中西裕司議員。

**○13番（中西裕司君）**

今言われたけれども、結論はまだ出ていないということですかね。それを言ってもらえないと何を話したか、そして、どうなったということを書いてくれないと後の続きの僕の質問ができない。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

こちらとしては、受注をされる側の状況も確認をしたいということでの意見交換というふうに考えております。そういったことで、まず御意見をお聞きして、それから、最終的にはこちら、鹿島市側が発注者となりますので、そういった御意見を聞きながら適正な制度設計といえますか、入札契約に対する制度設計を行いたいということでの意見交換でございます。そういったことで、今後、制度設計を検討していきたいと考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

13番中西裕司議員。

**○13番（中西裕司君）**

先ほどの課長が言われた2点の問題について、私なりの意見を1つ言っておきます。

最低入札価格制度を設けるか設けんか、設けた場合は、また改めてそれを公表するかしないかという問題が出てきます。公表しない場合は、また汚職の可能性もなきにしもあらずなので注意をしてください。

経営事項の審査については、これは法律で決まっております。例えば、許可を受けない業種というのは、請負金額が何百万円かあればそれを受けないでもいいということはあるんだけれども、公の工事をやる場合は、経営事項を受けるというのは当たり前になったんです、それをしなきゃいけません。どれだけ小さい業者であっても、鹿島市の入札に参加しようと思うならば、許可をもらって、そして、経営事項の審査を受けて、そして、評価をしていただいて、その評価に従った額しか入札に参加できないと。Cの方がAのクラスの入札に参加

できないということになります。それが現状の会社の評価でございますから、そういうことが今ルール化されているものと思いますので、それは徹底してほしいと。特に経営事項については甘く見てはよくないというふうに思います。

そういうことで、今回、建設業、設備も含めて、電気を含めて、そのようなことで今回の予算については執行をされていくだろうと。これは商品の納入の場合もそうですね、商品についてもそうだと思いますが、されていくだろうと。前回みたいに1円入札なんてのがないように心がけていただきたいというふうに思います。私なんかを見ると、1円入札と聞くと、ああ、この人は裏で何かしよんさんねと、私はそのようにしか考えません。おかしいですから、一般の商取引からはおかしいです。幾ら役所の金をもうけさせるっていても、それはちょっと無理があるなと思います。

そういうことで、今まで議論があったように、いわゆる鹿島の使えるやつは鹿島でと、なるべく外に金を出さんとというのがありますよね。当然、今回の大型プロジェクト、今度の予算にも新世紀センターを含めてめじろ押しです。そういうときの間違いのない制度設計だけは、課長、先ほど言われましたから、そのように遵守をしていただきたいというふうに思います。不適切な手続は事務屋の責任でしょうと言われないように、職員の皆様、御注意をお願いしたいと思います。

もう1つですが、下水道のほうでちょっとお聞きをしたいと思います。

今回、私、けさ時間を間違いまして全協ちょっとおくれましたが、実は、伊万里の広域圏のほうに私は出ております。今、焼却場をつくっております。今度完成をして、運転業務という、運転の管理業務がどうするかという問題があります。私があるとき言ったのは、施工業者の関連会社が運転業務をして、大体、請負金額の安いのを取り戻すために運転業務で稼ごうというのが今の業界です。そういうことがないように、地元の企業でそれにふさわしい人がいらっしゃるかと、あるいは何で育ててこなかったんですかという質問をいたしました。そしたら、例のとおり、専門のそういう業者にお任せしたいというのがあって、入札形式でやるというようなことは言われましたが、そのようなことです。今回まさに考え方が、今回の下水道の汚水処理場の管理業務について、まさに今回そういうことが出てきているのではないかなというふうに思っておるわけですね。今までは専門業者にしていた。今回は、地元の企業とのJVとか何対何で分けるんだというようなお話までされておるようでございますが、あるいは昔は指定管理者の問題をお話ししたときには、下水処理場は指定管理者制度にはなじまないとか、そういうことの議論をしたことがあります。今回、地元、合特法の問題もありますが、そのような方向に動かされたということでございますが、改めてどうということでお話を市民の皆さんに御説明をいただければと思います。

#### ○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

**○環境下水道課長（栗林雅彦君）**

議員の御質問にお答えいたします。

基本的には、これは昭和50年ぐらいにできました法律がございます。下水道の整備に伴う一般廃棄物処理場等の合理化に関する特別措置法というのがございます。こういったものの中にいろいろなことが書いてあるわけでございますが、基本的には、下水道の進捗に伴って消えていくというか、撤退を余儀なくされる業者、私どものほうではし尿くみ取り業者の方というふうになっておりますけれども、この方の、いわゆる今後の経営についてということとずっとお話し合いをしてまいりました。と申しますのは、し尿くみ取り業と申しますのは、たとえ最終10件であろうともくみ取っていただかなければならない。幾ら公共下水なりいろんなものが進捗いたしましても、最終的になくなるまでその経営を続けていただかなければならないという、そういった趣旨のもとにこの特別措置法があるわけでございますが、そういったものの経営安定化のためには、代替、いわゆるし尿くみ取りが少なくなった分とか、いろいろ考えながら双方協議の上、しゅんせつ業務とか除草作業業務、し尿くみ取りではない業務を委託いたしておりましたが、今回、双方話し合いがつきまして、鹿島市の浄化センターの運転管理業務を委託するという経緯に至ったものでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

13番中西裕司議員。

**○13番（中西裕司君）**

合特法の問題が、かねてから課題には上がっていたと。その都度、くみ取り業者については、下水道が広がれば広がるほど自分たちの仕事は狭まっていくと。そのための会社の経営、あるいは雇用の問題が一番大事だと思いますが、雇用の問題についても非常に心配をなさっておったということになります。そういう意味で、今回、今までは運搬業務とか、あるいは清掃とか、そういうものを少しずつ仕事を出されておったということですね。し尿くみ取りに関連する仕事をさせていただくことで、経営的にも、あるいは雇用的にも確保されてきたと。今回大きいですね。公共下水道終末処理を管理運営していく業務に参加していくということは、やっぱり市内にとっても、市内の業者にとっても大変だと思いますが、これは単純に委託契約になりますか、例えば入札契約になりますか、どちらのほうになりますか。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林環境下水道課長。

**○環境下水道課長（栗林雅彦君）**

お答えいたします。

先ほど申しました特別措置法、合特法と申しますけれども、合特法の趣旨にのっとって行えば随契という形になると思います。ただし、条件的には市内に1業者しかこの運転業務を

行う会社が指名願を出していないという意味でもございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

大綱質疑ですから、この程度で終わらせておきますけれども、今度のし尿くみ取りだけに限らず、いろんな方面で地元の技術、地元の雇用、そういうものを大前提にして、とにかく先ほどの経営事項の審査なんかはまさにそうですよ。ここ何年か鹿島市の工事は少ないですから、市内の業者の方ははっきりいってみんなランク落ちていきますよ。でも、よそは上がっています。そしたら、競争に負けます。そして、防災のときだけ、おい、手伝えといっても、そのときには技術者はおられません。そういうふうに行政の役割というのは僕は大きいと思いますよ。民間は努力するけれども、制度として、それをきちっと裏支えをしてもらわないと、特に公共工事に携わる人たちはできないというふうに思います。何とかしてよか制度設計ばしてもろうて、業者育成、技術力を育成するという立場で頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。何点か質問したいと思いますが、今回の予算を見ますと、特に今、国の予算というのが、もう御承知のように、三悪予算だと言われるように、社会保障の切り捨て、大企業の減税、大軍拡というような中で、本当に国民の暮らしに関する問題では大変な事態になり、これ以上どうなるかという心配があるわけですね。そういう動きの中で国もいろんな問題もありまして、今回、地方創生なるものでお金を幾らかやるということもありましたけれども、私は今、市民の皆さん方に市政に関するアンケートを行っています。これは4年に一遍やっています。私はこれを基本にしながら議会活動の基本にもしておりますが、今回のアンケートの回答ほど市民の皆さんの必死な願いがいっぱい書きこまれたというのは余りありませんでした。マル・カケをつける問題もありますが、皆さんのお気持ちを書いていただく、いろんなことを書いていただいておりますが、本当に必死の思いで書いていらっしゃるんです。そして、それが無記名じゃないのが多いんですね。本当に私は、ここまで市民の皆さんたちが大変な状況に追い込まれて、そして、その中には、行政に対する期待というのが書かれてはいないけど、何とかしてもらいたいというあがきの声が聞こえるような気がするんですよ。しかし、その中には、私たちの問題は大きな仕事ばかり進められているという、そういう気持ちもしっかりと書かれております。

こういう中で、今、来年度の予算の提案がなされているんですが、しかし、やっぱり私は

今回の予算を見まして、そういう皆さんの声にどこまで応えることができるだろうかと非常に心配ですし、そういう皆さんにどう対応していったらいいかと、非常に今、苦しい思いに立たされております。皆さんだってそういうことをお感じになっていると思います。特に鹿島市では高齢化が進んでいく、子供たちの問題、少子化が進み、これからどうなるだろうかというような状況があるわけですが、これまでうたい文句では、高齢化対策だとか少子化対策だとかいろんな問題を言われてきておりますが、しかし、何らかの手はつけられたにしても、それが本当に具体的に根本的な解決を見出すものというのは全くないと、私はそう感じています。

そういう中で、特に今年度の予算を見ましても、先ほどからも出ておりますが、大型の事業がやっぱり多いです。水頭議員が先ほどおっしゃいましたね。「人からコンクリートへ」と、私もまさにそのように思いながら見ていました。私は本当に心の中で拍手を送りました。今度の予算、そういう現状です。ですから、これから先の鹿島の財政状況がどうなっていくのか、それによって私たち市民の暮らしと命をどう守っていけばいいかという大きな問題を抱えていると思います。

そこで、私はまずお願いをしたい、お尋ねをしたいのは、今回のこの予算説明資料の中に、財政状況の推移というのが書かれております。説明資料は60ページから63ページにありますかね。これは、これまで過去の流れと平成27年度までのものが出されているんですが、私はこれから先これがどうなっていくかということを知ること、これからのいろんな事業を取り組んでいく中で大事なことだと思うんですね。ですから、これからの推移というのが、市のほうでは何年先までぐらい予定をされているのか、大体見積もられているのか。単年度では、さきの事業の見通しもできませんし、五次総、六次総というのが出てくるわけですがね。ですから、私はこの財政状況の推移というのを、ここに27年までありますが、せめてあと10年ぐらい先までの見通しがないといけないと思いますし、それはないということはおかしいと思いますかね。ここでそれまでのをおっしゃってくださいとは言いません。今後のものについて、予算委員会までに資料を提出していただけるかどうか、まず、お尋ねをします。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

今後の展望についてですけれども、12月議会の折に、こういう形で中期財政計画という形で概略版を全協のほうで御説明させていただきました。ここでは今後約5年間の推計をしているところがございます。これはあくまで推計に基づく見通しという形で御確認いただきたいと思いますが、今後10年間と申しますのは、10年後のぶれ幅と申しますか、推計と実数が大きく乖離します関係もありまして、やっぱりどうしても5年後までも本来であれば

正確なところは見据えていないと。大きなものを申しますと、税収の動きでありますとか地方交付税の動き、ここら辺がはっきり——今、中期財政計画で推計しておりますのは過去の動きの増減幅を加味しまして、じゃ、今後どういうふうに動くだろうかというあくまで推計で行っていますので、これをもとに10年先を推計しますと、ちょっとぶれ幅が大きいのかなという形に考えております。

なおかつ、各課の事業ベースにつきましても、ある程度5年間ぐらいは原課で計画を持っております。ただ、10年後、じゃ、どういう事業を新たにやっていくのかというのは、全然まだ原課的にも把握はできない状態というのがありますので、現段階で財政担当が把握しています12月議会で渡したものの、中期財政計画という形で御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

ということになりますと、平成31年まで出ていますかね。まったくじゃ、その後はもう見通しは立たないと。たしかそうでしょう、事業もあると思いますし、年次計画もこれからまた更新しながらいくわけですけど、しかし、これから特に子供の問題だとかなんかになりますと、やっぱり長期の展望を見ておかないと、私はこれはそのときそのときになるんじゃないかと。そういうのを見ておかないから、ぼっと計画にもなかったような大きな事業を出してきてても何とも思わないんですよね。ぜひ今回でなくてもその辺は今後考えていっていただきたいと思います。

じゃ、次に移りたいと思います。

ちょっとこれは先ほど学校給食のほうで出ていましたので、これは恐らく今度の議会の中では議論になるんじゃないかと思ったんですがね、太良町がああいう形で出されましたからね。

先ほどおっしゃったんですが、学校給食に関してちょっとお尋ねしますが、学校給食というのは教育の一環だとうたわれていると思うんですが、それはどうなんですかね。

**○議長（松尾勝利君）**

中島教育次長。

**○教育次長（中島 剛君）**

お答えをします。

確かに学校給食法の中でそのようにうたわれておりますので、教育の一環、まして、今、体育、徳育、知育、それに食育ということもうたわれましたので、そこはもう明らかに教育の一環ということで御理解いただいて結構でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまそのことをそうおっしゃいましたが、そしたら、義務教育については無償だということになっていると思うんですね。教育の一環だということであれば、学校給食費は無料であって当然だと思います。そのことについてはもう論議はまた後でいろいろ出ると思いますからいいですが、先ほど出ましたので、ちょっと私はどうかなと思いましたのでね。学校教育、義務教育は無料でしょう、そういうふうは無償だということがうたわれているでしょう。うたわれていませんか、間違いですか、いつかどこかで変わりましたか。変わったら言ってください。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学校給食を通じて食育教育を行うということでございますので、給食そのものが義務教育費の中に含まれているとは考えておりません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

こうやって論議する気持ちはなかったですがね、今の、教育長おかしいですよ。理屈をつけたらどうでもつけられますがね。もう一遍、しっかり頭の中を整理して、また委員会で出ると思いますので、そのときはびしゃっとお答えをください。

じゃ、次、お尋ねをします。

市民交流プラザの件でお尋ねをしたいと思いますが、ちょっと私わかりません。予算書の125ページ、市民交流プラザ設備設置工事というのがありますね。まだ工事をしなくちゃいけない分が何かあるんですか。ここに1,500千円ぐらいですが上がっておりますが。

○議長（松尾勝利君）

松尾征子議員に申し上げます。これはもう所掌の内部に入ってくると思いますので、委員会のほうでお願いできますか。

○14番（松尾征子君）続

そうですか。じゃ、今度質問しますからね。じゃ、それはいいです。

次にお尋ねをしますが、同和の問題です。

私、きょう非常に不満です。副市長出ていないですよ。大体、この同和問題は副市長が基本的なことについてはお答えをいただいていた。だから、この1年間の流れを大体聞いて、そして、本会議でまた聞きたいと思いましたが、どうなんですか、副市長がどうい——条件は聞きましたよ。何か市長のかわりに出られたと。ところが、私たち議員も含めて

やっぱり議会が優先しなくちゃいけないと思うんですよ。それに、副市長が出ていないと、市長の代理で行かれたらいいのかと。よっぽどのことがあるときはあると思いますよ。こういう私も去年の3月は病気で入院して休みましたが、しかし、どうですかね、これは市長、こういうことがこれからだってあると思いますし、お答えいただけませんか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今回は副市長が欠席をしたというか、出張いたしております。その背景は、全国の酒蔵ツーリズムの年に1回の集まったの、いわば大会でございます。普通のメンバーと違いますのは、酒蔵ツーリズムといいますのは、御承知だと思いますが、鹿島市が登録商標を持っているということで、いわば発祥の地ということになっておりまして、いろんなメンバーの中で、地方公共団体では、私が知っている限りでは、京都市と鹿島市だけということになっておりまして、特に鹿島の場合は、自治体が発言をするときは必ず鹿島が指名をされて発言をするというような形で、いわば代表選手になっております。本来ならば私が出席をできればよかったんですけども、日程がこういうふうになりましたので副市長が出席をさせていただいたと。それはこちらの発想もございしますが、この会を運営いたします協議会のほうから、ぜひ鹿島市が来ないと会にならないよというお話がございましたものですからそういう形をとらせていただきました。重なったことについては、ちょっと私のほうでは何とも日程調整がむしろ動かすことができないということでございますから、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

理由はどうであれ、私は許すことができません。職員の中にも、直接そういう問題に取り組んでこられた方はあると思うんですから、そういう方を代理で出したって私はよかったですんじゃないかと思えます。もうこれ以上言いません、もうこういうことはやめてくださいよ。どんなにあっても議会優先ですよ。特に皆さん、1人いないとできないわけですから。そういう現状です。ですから、もう副市長にお尋ねしなくちゃいけなかった分は委員会で言いますがね、同和の問題では1つだけお願いをしておきたいと思えます。

いつも申し上げておりますが、同和の事業、いろんな形で上がっておりますが、全て内容をまとめて委員会までに出していただくということでよろございますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上人権・同和対策課長。

○人権・同和対策課長（打上俊雄君）

委員会までに資料をまとめて提出をいたします。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

最後にします。予算書の205ページです。

スポーツ合宿誘致事業交付金7,700千円、今これが非常に市民の間では議論になっています。これも委員会で言ってくださいと言われるかも知れませんが、私はお願いをしたいのは、26年度どれだけ、一つ一つ書いてください、幾らぐらい、何人来てどれぐらい交付金を出したのか、それを出してもらいたいと思います。

本当、これに関しては私はもう残念でなりません、いろいろなさる理由はおっしゃっています。ただ、私はこれだけのお金を使うのなら、鹿島市民のそういうマラソン、駅伝とか陸上関係の子供たちを育成するためにこんだけのお金を使ったらどんなにすばらしいかとは思うんですよ。残念なことに、佐賀県内一周駅伝もそうですが、鹿島市は本当に中以下の成績。きょう私はちょうど蟻尾山公園で行われていたクロスカントリーですか、あれも子供たちを見ていますが、鹿島市は男の子も女の子も6番と7番ですよ。何も上げるとがいいことじゃありませんよ。しかし、これだけのお金があるのなら、そういう人たちを育てていくための財源にして、そして、皆さんから本当によかったねと言えるような、そういうものに私たちの大事な税金は使ってもらいたいと思っておりますので、その資料を出してもらいたいのと、ことしはどれだけの学校に誘致を呼びかけていくのかということ、それまで含めて予算委員会の……（発言する者あり）こっちに言わねばらんね。市長の顔を見たくてたまりません、ごめんなさい。ということでお願いできますか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

答えをいたします。

資料の確認でございますけど、先ほど議員言われましたけど、平成26年度のことです。資料と言われましたが、26年度が今、合宿をやっている最中ですのでございまして、実績といたしましては、25年度の実績ということでよろしいでしょうかということが1点でございますけど、今年度につきましては……（「今までんどの、中途半端でよか」と呼ぶ者あり）明日から今年度の3校目が合宿に入りますので、直近の分について提出をしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

25年度はもちろんいいですが、今までの分だと、今から中途でもいいですよ。状況がわか

ればいいわけですから。確実に終わった分ですよという決算じゃございませんから、そこま  
で出してくださいよ、お願いします。

それから、最後と言いましたが大事なことを忘れていました。鹿島市の経済の活性化のた  
めにとり組んでできました住宅リフォーム助成制度ですね。ちょっと開けていま  
すが姿見えませんしどうなるかわかりませんが、私は本来なら今回ある、きょう提案されま  
した地方創生、あの中ですらでも大いに取り上げていただいて、経済の活性化のために役立たせ  
てもらったらよかったのになと思っただけですが、それはそれとしてほかを出していませんが、  
23年度から鹿島市は佐賀県の中でも一番進んだところとして評価をされてきたんですが、今  
後はどうなっているのか、まず、お答えください。

**○議長（松尾勝利君）**

松尾征子議員に申し上げます。それも所掌の委員会の中で……（「これはお答えください。  
あと、ちょっと……」と呼ぶ者あり）いや、次の質問の中でやりましょう、委員会の中で。

（「つながりますから言ってください」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

有森都市建設課長。

**○都市建設課長（有森滋樹君）**

お答えをいたします。

27年度も住宅改修補助金ということで10,000千円計上させていただいております。（発言  
する者あり）ページは184ページになります。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

済みませんね、私がよく見ておりません。リフォーム助成とばっかし言いますから。それ  
で、お願いですが、今までずっと決算のたびに報告していただきましたが、23年度からこれ  
までの実績、それは工事費、どれだけの経済効果が出たと見られるのか、その資料を委員会  
までに出していただくということをお願いして終わりたいと思います。うなずいていらっ  
しゃいますから出していただくと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

資料の提出はよろしいですか。お願いします。

ほかに質疑ありませんか。7番伊東茂議員。

**○7番（伊東 茂君）**

7番議員の伊東茂です。今、松尾議員が一番最初に質問された分と同じようなことになる  
かもわかりませんが、先ほど寺山参事がおっしゃった、きょうはそれを持ってきております。  
26年度の鹿島市中期財政計画、12月に全協でいただいた分。今回の予算書を見て、先ほどか  
らお話があっている、この参考資料の60ページから63ページまで、これは、過去の分は非常

にいっぱい書いてあります。しかし、新年度の27年度までということで非常にちょっとわかりづらいなと思って私はこの資料も持ってきました。

特に62ページ、63ページのこのグラフを見ると、歳入に関しては右肩下がりです、ずっと下がってきている。じゃ、支出のほうはどうなのか、もう1つ、今度は借り入れ、借入金はどうなるかという、一気にここ一、二年で右肩上がり、急激な上がり方をしていますね。そして、ここにはあらわれておりませんが、地方債——市債ですね、借金、これが本年度では106億円というふうになっていますが、平成31年にはピーク時に近い135億円まで上がっていきます。これは、資料で提出されていますから間違いはないですね。こういうふうになってきて、今度は積立基金、これは、26年度末で32億円あったのが、今度は31年までには11億円に減っていく。ここで、本年度の27年度の予算に関してもそうなのですが、第五次総合計画を実行するためにアクセルを踏まなければならない部分は理解ができます。しかし、先のことを考えると、やはり私が気になるのが、一時期、もう10年ぐらい前、財政基盤計画というのを立てたときのことを思い出します。このときには、それが今なお続いており、職員数の削減、そして、さまざまなサービス低下までとはいきませんが、市民の方に我慢をさせていただいた部分があります。ようやくここ数年、市民の皆さんの要望を聞くことができ、さまざまな施策をさせていただいております。しかし、この平成31年度以降、また皆さんに負担をさせていただくような結果になるのではないかと、これが私は一番心配なんです。

今からまだまだ時代が変わっていき、新たなサービスを提供する場面は多々出てくると思うんですよ。市の上層部の方が考えられたこの中期財政計画、5年間の分を出していただいております。それと、本年度の予算、これ、両方を見た感じで市民の方がこれを見られたらびっくりするでしょう。言い方は悪いけど、鹿島市は借金地獄に入っていくのかと。このあたり、市民の方にどういうふうに——この借金の返済も滞りなく行える、市民サービスの低下をすることなく維持ができるということを説明していただけますか。担当課の課長か部長か市長、お願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

まず、地方債の残高関係につきましては、平成26年度あたりは東部中改築事業を、大規模事業を行った。平成27年度は今からですけれども、新世紀センターでありますとか防災情報伝達システム、ここら辺に多額の起債を発行するということになりまして、起債残高につきましては、発行が多くなりますので上昇するというふうに考えております。これに伴います、いわゆる元利金の利払いの関係でございますが、現在でいきますと、平成26年度が10億円を切るぐらいで、29年度ぐらいまではほぼ減少していく傾向にあるのかなというふうになって

います。その後は、先ほど申しました東部中でありますとか、防災情報伝達システム関係に発行しました元金が償還金に入ってまいりますので、その後、上方に転じていきますけれども、14億円弱ぐらいの、そこまでに上昇するのではないかという予測を立てております。この償還ベースにつきましては、先ほどの平成20年度当時の元利払いの相当にいくと思います。

ただ、先の話で言って申しわけないです。いわゆる今後の一般財源の収入の状況でございます。税収も含めまして、いわゆる今後、普通交付税、特別交付税関係がどのような形でシフトしていくのかというのは注意していかないと、ただ単純に利払いが一緒だから大丈夫で済んじゃなくて、その当時の収入をどう確保できるのかというのが大事になってきますので、そこら辺につきましては、注意を払いながら財政面には図ってきたと思っておりますし、仮に前回の三位一体型のような状態に交付税削減がなされてまいりますと、前回実施いたしました財政基盤強化計画のミニ版みたいな形で、再度、内部行政経費の削減を図っていくことになろうかというふうには考えておりますが、最終は市民生活になるべく影響を及ぼさない形で内部努力で削減すべきは削減していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

御答弁ありがとうございます。ただ、ちょっと難し過ぎてわかりづらいところもあります。予算の規模は、ことし、平成27年度、一番大きくなっておりますが、多分これからは少しずつ減っていくでしょう。この中期財政計画においても、平成31年度は130億円台にまた下がっていく、そうでなければ市の財政は無理なんです。しかし、そこまで本年度148億円、これから10億円減ったとしても、借金は10億円以上ふえているんです。もっともっとふえているわけですね。鹿島市のこの予算に関しては、ここのあたりが一番の不安材料です。市民にとってみれば、自分たちに負担が来ないように何かしらの担保、お約束事、これが欲しいと思います。次の特別委員会のあれでいいですので、この担保となるものが考えられるのか、お答えをそのときにしていただきたいと思います。

このままいきますと、どう考えても、若い人たち、後年度負担、いつも私は言っております。若い人たちに負担をしてもらわなければならないようになってくる。それイコールますますの鹿島市の人口が減少していく、鹿島市自体に嫌気が差すということです。そここのところをしっかりと考えて、今後——この後、特別委員会で一つ一つの事業については御質問をいたしますが、まずはそこを念頭に置いて特別委員会には臨んでいただきたいなと思っておりますし、私たちもしっかりとまた質問をさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

伊東議員、いろんな切り口でお話されました。

1つお願いをむしろ私しておきたいのは、かなり刺激的なお言葉がございましたので、市民の人がかえってびっくりするかもしれないと思いましたから、幾つかのお話をしておきたいと思います。

1つは、入ってくるのがどのくらい見るかというのは非常に難しいですよね。さっき言いましたように、経済成長を頭に置かないといけないけど、いい加減なことは言えないと。そういう成長をどう見るかっていう話、これは入ってくる話です。それから、期間をどう見るか。これは、余り先のことを言って誰も当たらなかったからといってよくわからなくしてしまうというのは問題です。ある程度の見通しはどれだろうかというので、今、第六次総合計画も5年という、従来は10年見ておりましたのを第五次から5年に切りかえて、5年なら少なくとも10年よりは確信を持って言えるだろうというようにしておりますから、5年というのは、1つの今のところそういう総合計画とか中期経済見通しの期間になっていると。10年はかなり難しいと思います。

もう1つは、不確定要素が多いというのは、例えば、今、国保の問題が大変な負担を市としてはしておるわけですが、それが、30年からは、実は切り離される可能性だってありますから、そういうこれから先の変数もある程度念頭に置いておかないといけない。しかし、それがどうなるのかというのはわからないところがありますから、そういう話もあるのだということで我々は全体を見ていく必要があるのではないかと思って対応をしていきたいと思っております。かなり厳しい借金地獄というお話ございましたけれども、もし、鹿島市が借金地獄になるとすれば、これは現状からしても、県内の1つの町を除いて、かなり1人当たりの借金の額が少ないというまちがそうなるということになると大変な事態になりますので、市民の方に大丈夫ですよというほどこれから経済成長が期待できるかどうかはわかりませんが、余りに、もう悲観的なことばかりお考えにならないように、ひとつ両方お願いをしておきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

市長ありがとうございます。私も質問の仕方もちよっと過激だったかなと、テレビをごらんいただいている市民の皆さん方にはショッキングな話だったかも知れませんが、しかし、私たち議員は、そういうふうな危機感を持ちながら臨んでいかなければならないというのは御理解をいただきたいと思っております。

やはり基金というもの、蓄えというものはある程度ないと、単独事業、鹿島市がこの後ど

うしても鹿島独自でやらなければならないというときには、やっぱりお金が必要なんです、それとか、国、県、もしくは広域圏で合同で何か行う場合でも負担金というものがやはり発生をしていきます。そういうふうなことを考えて、石橋をたたいて渡れとは言いませんが、そのあたりをしっかりと、時間が余らないとこういうことは言えないんですが、しっかりと皆さん方、職員の方で頭を絞りながらいい方向にやっていければなど、それは私たち議員にも責任がありますから、しっかりとそれはやっていきたいと思えます。

済みません、わざわざ市長にまで最後、答弁をいただきまして。この後は特別委員会でもた質問します。ありがとうございます。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。

ただいま審議中の議案第1号から議案第7号までの新年度予算関係7議案については、委員会条例第6条の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により一括して付託したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの7議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村和典議員、中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、竹下勇議員、角田一美議員、伊東茂議員、光武学議員、徳村博紀議員、福井正議員、水頭喜弘議員、橋爪敏議員、中西裕司議員、松尾征子議員、以上14名を指名したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後 3 時 48 分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催をされました新年度予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に中西裕司議員、副委員長に竹下勇議員、以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。

議員提案第 1 号、議員提案第 2 号の 2 議案は、会議規則第 36 条第 3 項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議員提案第 1 号、第 2 号の 2 議案は委員会付託を省略することに決しました。

### 日程第 3 議員提案第 1 号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 3．議員提案第 1 号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者を代表して提案理由の説明を求めます。11 番水頭喜弘議員。

○11 番（水頭喜弘君）

議員提案第 1 号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

議案書をお願いします。

それでは、定例会議案（議員提案）の 1 ページをお開きください。

提案理由として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、条文の整理を行うものです。

2 ページをお開きください。

附則、この条例は平成 27 年 4 月 1 日から施行するものです。

なお、平成 27 年 4 月 1 日に改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長が現に在職する場合は、その教育委員会の委員としての在期中の間は従前の例によることとする経過措置が設けられておるため、今回の条例改正においても同様の経過措置を設けるものとしています。

次に、議員提案の説明資料をごらんください。

1 ページの新旧対照表です。

今回の改正の内容は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正で、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が教育委員会の代表者となるため、鹿島市議会委員会条例第21条中、「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

提出者、鹿島市議会議員伊東茂、同じく松尾征子、同じく橋爪敏、同じく福井正、同じく勝屋弘貞、同じく水頭喜弘。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議員提案第2号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者を代表して提案理由の説明を求めます。11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

それでは、議員提案の3ページをお願いいたします。

提案理由として、独立行政法人通則法の一部改正に伴い、条文の整備を行うものです。

次に、4ページをお開きください。

附則、この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。

次に、（議員提案）説明資料の2ページをお開きください。新旧対照表でございます。

今回の改正の内容は、独立行政法人通則法の改正により、「特定独立行政法人」が「行政

執行法人」へ移行する予定です。

鹿島市議会情報公開条例第7条において、公開しないことができる議会情報となる個人の氏名のうち、公務員等の氏名等は除外していますが、国家公務員の身分が付与される行政執行法人の役員及び職員については、その公務員等から除いて定義しています。このことから、鹿島市議会情報公開条例第7条第2号ウ中、「第2条第2項に規定する特定独立行政法人」を「第2条第4項に規定する行政執行法人」と改めるものでございます。

提出者、鹿島市議会議員伊東茂、同じく松尾征子、同じく橋爪敏、同じく福井正、同じく勝屋弘貞、同じく水頭喜弘。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議員提案第2号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6日から8日までの3日間は休会とし、10日午後1時から新年度予算審査特別委員会を開催し、付託されました議案関係の現地調査を行います。

翌日11日、12日と13日の午後は新年度予算審査特別委員会を開催、14日、15日を休会として、16日と17日の午後、新年度予算審査特別委員会を開催します。

次の会議は19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時56分 散会